

日本一の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられるために

第3期（H28～H31）Ver.3

PR用パンフレット

第3期構想の視点と全体像……………	P 1	特集③ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正	P47
Ver. 3バージョンアップのポイント……………	P 3	特集④「高知版ネウボラ」の推進……………	P48
大目標Ⅰの取り組み……………	P 7	特集⑤「子ども食堂」を広めよう！！……………	P49
大目標Ⅱの取り組み……………	P13	特集⑥男性の育児休暇・育児休業の取得促進……………	P50
大目標Ⅲの取り組み……………	P31	特集⑦高知県介護事業所認証評価制度……………	P51
大目標Ⅳの取り組み……………	P37	南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み……………	P52
大目標Ⅴの取り組み……………	P41	各種相談・お問い合わせ一覧……………	P53
特集①「高知家健康パスポート」事業……………	P45		
特集②糖尿病の重症化予防対策の推進……………	P46		

平成30年5月 高知県



目指すのは、県民の誰もが住み慣れた地域で、 安心して暮らし続けることのできる「**日本一の健康長寿県**」です

目指す姿の実現に向けて

- 平成22年2月 保健・医療・福祉の各分野の課題を分析し、「**日本一の健康長寿県構想**」を策定
- 平成24年2月 中山間対策や南海トラフ地震対策、目指す姿の明確化などの6つの視点を盛り込んだ「**第2期構想**」を策定（第2期：平成24～27年度）
- 平成28年2月 本県が抱える根本的な課題を解決するために、5つの柱を設定した「**第3期構想**」を策定

■ ■ 第3期「日本一の健康長寿県構想」の視点 ■ ■

- ◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、第3期構想では新たに**5つの柱**を設定し、より本格的な対策を推進します。

大目標Ⅰ 壮年期の死亡率の改善

全国に比べて高い壮年期世代の死亡率を改善します！

大目標Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

必要な医療・介護サービスを受けられ、地域地域で安心して住み続けることのできる県づくりを進めます！

大目標Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちの進学や就職などの希望を叶え、次代を担う子どもたちを守り育てる環境づくりを進めます！

大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化

「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開します！

大目標Ⅴ 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化を推進します！

- ◆4年後（平成31年度末）、10年後（平成37年度末）の目指す姿を明らかにし、県民と成功イメージを共有します。
- ◆県民ニーズへの対応やPDCAサイクルによる検証を通じて、個々の取り組みを毎年度バージョンアップします。

平成30年2月 これまでの成果と課題を検証し、**第3期「バージョン3」**へ改定しました。今後も、この構想に掲げる取り組みを着実に進めていきます。

～「県民の誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して～

日本一の健康長寿県構想を通じて**目指す姿**

I 壮年期の死亡率の改善

平成37年度末の目指す姿

健康管理に取り組む人が増え、壮年期の過剰死亡が改善されています。

◆がん予防の推進

・がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びついている。

◆血管病対策の推進

・血管病の早期発見・早期治療等により、重症化が予防されている。



◆健康教育の推進

・子どもの頃から健康的な生活習慣が定着している。

◆「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

・県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着している。

◆高知県自殺対策行動計画の推進 (※大目標Ⅱと共通)

・自殺死亡率の高い中山間地域等で自殺者数が減少している。
・うつ病や依存症の悩みなどへの相談支援体制が整っている。

II 地域地域で安心して住み続けられる県づくり ～「高知版地域包括ケアシステム」の構築～

平成37年度末の目指す姿

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。



◆日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

・あつたかふれあいセンターのサービス提供機能が充実・強化され、高知型福祉の拠点として整備されている。
・地域の実情に応じて、多様な介護予防や日常生活を支援するサービスの提供体制が整備され、在宅生活のQOL向上につながっている。
・地域における発達支援が必要な子どもたちへの支援体制が整備されている。
・障害のある人の一般就労への移行が促進されている。

◆病気ながらも安心な地域での医療体制づくり

・救急医療の適正な受診が進むとともに、地域の二次救急医療機関の強化と、円滑な救急搬送が行われている。
・若手医師の減少や地域・診療科間での医師の偏在が緩和されるとともに、必要な看護職員が確保されている。

◆介護が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

・在宅医療や介護に関わる医療機関や介護サービス提供事業者が増え、在宅での療養者が増加している。

◆サービス間の連携を強化する仕組みづくり

・一人ひとりに応じた適切なサービスが提供できる切れ目のないネットワークの構築が進んでいる。

III 厳しい環境にある子どもたちへの支援

平成37年度末の目指す姿

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

◆子どもたちへの支援策の抜本強化

◆保護者等への支援策の抜本強化

・厳しい環境にある子どもたちの学びの場や居場所の充実、保護者等への就労支援の強化などにより、子どもたちの進学や就職の希望が叶うとともに、貧困の連鎖が解消に向かっている。
・無職少年等への自立と就労支援に向けた取り組みなどにより、少年の非行率や再非行率などが減少している。

◆児童虐待防止対策の推進

・児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。



IV 少子化対策の抜本強化

平成37年度末の目指す姿

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

◆「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みなどによって、少子化対策を官民協働の県民運動として展開

・より多くの方の結婚、妊娠、出産、子育ての希望が、より早く叶えられている。
・理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられている。



V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

平成37年度末の目指す姿

医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

◆地域ニーズに応じた介護・障害福祉サービス量の確保

・住み慣れた地域地域で安心して生活するために必要な介護サービス・障害福祉サービスが確保されている。

◆福祉・介護職場で活躍する人材の安定確保とサービスの質の向上

・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人材の参加が進んでいる。
・福祉研修センターの研修体制の充実等により、キャリアアップ支援が図られ、職員の定着が促進している。
・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。



I 壮年期の死亡率の改善

1 学校等における健康教育・環境づくり 拡充

健康教育を推進するため、副読本を改定し、さらなる充実を図ります。

- ・小中高校で活用する副読本の順次見直し
- ・ヘルスメイトによる食育を通じた健康教育を拡充



2 「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進 拡充

「高知家健康パスポート」を拡充し、健康づくりに対する意識のさらなる醸成と健康的な生活習慣の定着を図るとともに、事業所の健康経営の取り組みを支援します。

- ・「健康パスポートⅢ」、「健康マイスター」の導入
- ・健康パスポートアプリの導入
- ・「高知県ワークライフバランス推進企業認証制度」に健康経営部門を新設



3 血管病の重症化予防対策 拡充

血管病の重症化を予防するため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき取り組みを強化します。

- ・未治療ハイリスク者及び治療中断者への受診勧奨に加え、かかりつけ医との連携により、治療中で重症化リスクが高い者に対する保健指導を強化
- ・よりの確に対象者を把握するため、対象者抽出ツールを改良
- ・受診勧奨のスキルを習得するための研修会の開催



病院



診療所

バージョンアップのポイント

Ⅱ 地域地域で安心して住み続けられる県づくり

1 高知版地域包括ケアシステムの構築

NEW

本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目指して、各地域の医療・介護・福祉等の資源を切れ目のないネットワークでつなぐ「高知版地域包括ケアシステム」の構築を推進します。

(1) 「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制を強化します。

- ・各福祉保健所に新たに地域包括ケア推進監等を配置
- ・関係者による「地域包括ケア推進協議体」を設置



(2) かかりつけ医としてゲートキーパーの役割を担う総合診療専門医の養成を支援します。

- ・「高知家総合診療専門研修プログラム」の開始

(3) 南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

- ・病床の転換と併せて耐震化工事を実施する場合等に県単加算を行う補助金を新設

2 医薬品の適正使用等の推進

NEW

ジェネリック医薬品の使用促進や、重複投薬の是正による安全で適正な薬物療法を推進します。また、薬局が連携して機能分化を図り、在宅訪問等への対応力を強化します。

- ・レセプトデータを活用したジェネリック医薬品の使用促進と医薬品の適正使用（服薬確認や重複投薬の是正）の強化
- ・拠点薬局を中心に地域の薬局が連携し、かかりつけ薬剤師・薬局機能を強化する「高知型薬局連携モデル」の整備



3 障害のある人やひきこもりの人の就労促進

拡充

農福連携やICTを活用したテレワークなど、障害のある方等の多様な働く場の整備を推進します。

- ・農業生産者と障害者等とのマッチング等を行う「農福連携コーディネーター」を配置
- ・ICTを活用したサテライトオフィス業務を障害者就労継続支援事業所へ導入するための支援を新設

Ⅲ 厳しい環境にある子どもたちへの支援

1 「高知版ネウボラ」の推進 **拡充**

～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～

子育て世代包括支援センターや地域子育て支援センターを県内各地へ広げるため、市町村への支援を強化します。

- ・子育て世代包括支援センターの増設（H29:13市町村13か所 ⇒H30:17市町村17か所予定）
- ・地域子育て支援センターの増設（H29:48か所⇒H30:51か所予定）、センターのない地区における「出張ひろば」の実施（4市町4か所予定）を支援

2 児童相談所の相談支援体制の強化 **拡充**

児童養護施設等に入所している児童に対する心理的ケアを充実します。

- ・トラウマを念頭に置いたケアに関する研修の受講（児童相談所の児童心理司対象）

3 「子ども食堂」への支援の強化 **拡充**

「子ども食堂」を支援する中で見えてきた課題への対策を強化します。

- ・人材の確保：運営等へ協力するボランティアの養成講座を開催 ⇒「ボランティアリスト」の作成、県に登録している子ども食堂へリストを提供
- ・食材の確保：県に登録している子ども食堂へ、スーパー・農家等からの食材支援情報を提供

V 医療や介護などのサービス提供を担う人材の安定確保と産業化

1 良好な職場環境の整備による人材確保 **NEW**

介護事業所認証評価制度の本格実施により、介護職場における処遇の改善や働きやすい環境づくりを推進します。これにより、介護人材の定着率の向上と新たな人材の参入を図ります。

- ・「人材育成計画の有無」や「育児との両立支援の有無」といった評価基準を定めその基準を満たしている事業所を県が認証 ⇒H30年5月に初回認証の予定
- ・項目別セミナーや集合相談会・個別コンサルティングの実施など、認証取得に向けた事業の取り組みを県が強力にサポート
- ・認証を受けた事業所を県のウェブサイトや広報誌等を通じて広く情報発信



バージョンアップのポイント

IV 少子化対策の抜本強化

1 「高知版ネウボラ」の推進 **拡充**

～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

子育てに関する不安の解消を図るとともに、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けた取り組みを強化します。

- ・重点支援対象である1市1町において、ネウボラ推進会議を開催
子育て世代包括支援センターと子育て支援センター等の効果的な連携方法や、子育て支援事業について、アドバイザー（有識者）を交えて定期的な話し合いを実施
- ・地域における子育て支援の取り組みの現状確認と支援の強化

2 男性の育児休暇・育児休業の取得の促進 **NEW**

育児休暇等を取得しやすい職場環境づくりを促進します。

- ・応援団通信、応援団交流会を通じた企業等への啓発
- ・フォーラムの開催、男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言

3 働き方改革の取り組みの推進 **拡充**

ワーク・ライフ・バランスに資する働き方改革の取り組みを推進します。

- ・「高知県働き方改革推進会議」を要としたワーク・ライフ・バランス推進事業の実施
- ・働きやすい職場環境づくりに向けた女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

福祉機器の導入による負担軽減と業務効率化 **拡充**

福祉機器等の導入支援を抜本強化することにより、介護職員の負担を軽減する「ノーリフティングケア」を推進します。これにより、人材の安定確保と、業務の効率化による生産性の向上を図ります。

- ・高さ調節機能付き電動ベッドなどの福祉機器等を導入するための補助金の総額を倍増

「ノーリフティングケア」＝「持ち上げない、抱え上げない、引きずらない」ことにより、職員の身体的な負担の軽減と利用者の二次障害の防止を目指すケア

中高年齢者や主婦層の介護分野への就労促進 **拡充**

柔軟な働き方を希望する多様な人材が参入できる職場づくりを推進します。

- ・「日中の決まった時間帯だけ働きたい」など、通常の勤務形態では対応が難しい方でも、介護職場で働きやすくなるよう、補助的業務の「切り出し」や「再編成」を行う取り組みを本格実施

大目標 I

壮年期の死亡率の改善

現状

- 働き盛り世代の男性の死亡率が高い
- 本県の死亡原因のトップは「がん」
- 壮年期世代（男性）の死亡原因
 - 1位 がん (36.3%)
 - 2位 心疾患 (13.9%)
 - 3位 不慮の事故・自殺 (7.9%)
 - 4位 脳血管疾患 (6%)

これまでの成果

- 壮年期世代(男性)の死亡率は、減少傾向
- がん検診受診率(40～59歳)は上昇傾向
標値(50%)を達成
(H28) 肺55.3% 胃40.5% 大腸42.8%
- 特定健診受診率(全体)… (H21) 35.8%
- 高知家健康パスポートの交付数

早期発見・早期治療

がん予防の推進

がん検診の受診率向上

意義・重要性の周知

- 対象者への個別通知
- 未受診者への再勧奨
- マスメディアを活用した受診勧奨



利便性の向上

- 複数の受診が可能なセット検診の促進
- 土曜日検診実施医療機関の周知（乳・子宮頸がん）

がん医療の充実

- 東部のがん診療の拠点として、あき総合病院が地域がん診療病院に指定（H30.4.1～）



新

市方

糖尿

新

保し

全世代での健康 生活習慣病の発症

健康づくり・疾病予防

健康教育の推進



健康的な生活習慣

新

全小中高校で活用する健康教育副読本の改定

学校で

子どもの頃から健康的な行動の実践

健(検)診

行目

家庭で

拡

ヘルスマイトによる食育を通じた健康教育

地域で

- 保育士・幼稚園教諭、市町村職員への研修

健康知識を得る

健康に

**10年後の姿
(H37年度末)**

健康管理に取り組む人が増え、壮年期（40～64歳）の過剰死亡が改善されています。

課題

- 壮年期死亡率が依然として全国平均より高い
- がん検診、特定健診の受診率向上
- 血管病のハイリスク者を確実に医療機関へつなぐ仕組みづくり
- 食生活や運動習慣など、健康的な生活習慣の定着と、健康づくり意識の更なる醸成が必要

にあり、肺がんと乳がんは目

% 子宮頸46.7% 乳50.4%

→ (H27) 46.6%

I : 24,935人 II : 3,248人

血管病対策の推進

特定健診の受診率向上

町村国保加入の40歳代前半の
々に対する受診啓発の強化



特定保健指導の強化

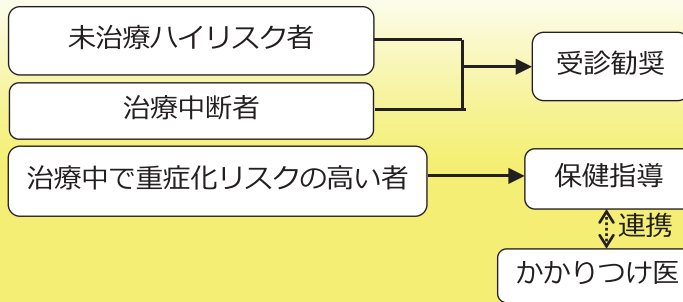
- 県栄養士会による特定保健指導業務の体制強化

歯周病予防による全身疾患対策

- 妊婦への歯科健診による早産予防 など

病性腎症重症化予防プログラム

険者とかかりつけ医が連携
た保健指導等を実施



**づくりを土台に
と重症化を予防**

「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

健康意識の醸成と行動の定着化

拡 高知家健康パスポートの充実

- 「健康パスポートⅢ」「健康マイスター」の導入
- パスポートアプリを導入
- 職場の健康経営を支援



環境づくり

- 高知家健康づくり支援薬局による専門的な支援・相談

たばこ・高血圧対策

- 減塩プロジェクト
- 家庭血圧測定と記録の指導
- 受動喫煙防止対策の推進



を受ける

健康的な
行動の定着

動
標

体を動かす

食べる

大目標 I

壮年期の死亡率の改善～働き盛りの健康づくり～

健康教育の推進

目指す姿

子どもの頃から健康的な生活習慣が定着しています。

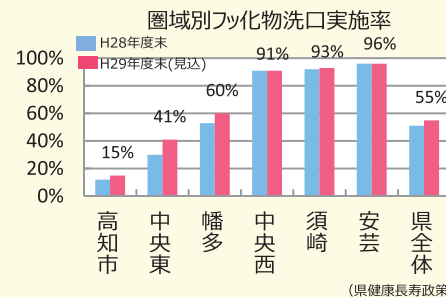
現状と課題

- 小・中学生の肥満傾向児の出現率は、全国と比べて高い状態が続いています。
- 小中高校生を対象とした健康教育教材を活用した健康教育が各学校で取り組まれています。
 - ⇒学校での健康的な生活習慣に関する知識の習得に加え、実践に繋げる取り組みを充実します。
- 地域の住民組織であるヘルスマイトによる食育を通じた健康教育を行っています。(H29:101回実施)
- 保護者の生活習慣が子どもに影響を与えています。
 - ⇒家庭への継続的なアプローチを進めます。
- 子どもの一人平均むし歯数は減少傾向にあります。
- フッ化物洗口は全市町村で実施されていますが、実施率の地域格差が大きくなっています。
 - ⇒子どものむし歯の市町村格差を解消するために地域の歯科保健の実情に応じたきめ細かい支援を行います。

高知県内の子どもの生活習慣の状況(小学5年生)

指標	プラン策定時(H23年度)	現状値(H28年度)	目標値(H35年度)
中等度・高度肥満傾向児の割合	男子 5.9% 女子 3.3%	男子 5.3% 女子 4.3%	全国平均以下
朝食を必ず食べる子どもの割合	男子 88.0% 女子 89.8%	男子 86.0% 女子 85.0%	95%以上
運動やスポーツを習慣的にしている子どもの割合	男子 53.4% 女子 30.6%	男子 58.0% 女子 39.0%	増加傾向

出典 運動・朝食：高知県教育委員会「高知県体力・運動能力、生活実態等調査」
肥満傾向児：全国体力・運動能力・運動習慣等調査



「ヘルシー・高知家・プロジェクト」の推進

目指す姿

県民の健康意識が醸成され、健康的な保健行動が定着しています。

現状と課題

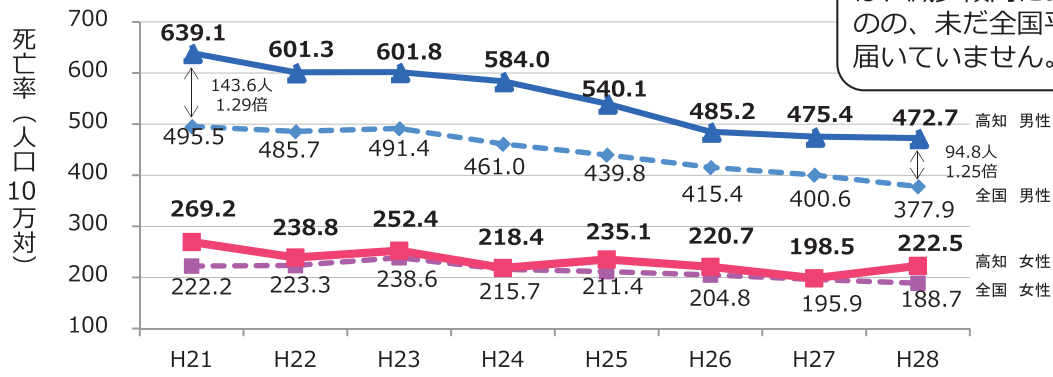
- 運動習慣や野菜摂取といった保健行動の指標が、県が定めた目標値に達していません。
- 働き盛りの健康づくりの推進には、1日の3分の1以上を過ごす職場での健康管理が重要です。
- 平成28年度から「高知家健康パスポート事業」を開始し、パスポート交付者数は、Ⅰ：24,935人、Ⅱ：3,248人となりました。(H30年3月末時点)
 - ⇒高知家健康パスポート事業による健康的な保健行動の定着をさらに図ります。あわせて職場での健康管理を推進します。
- 県民への身近な健康情報拠点として「高知家健康づくり支援薬局」の整備を進めました。(H30年3月末現在：264薬局/399薬局)
 - ⇒高知家健康づくり支援薬局の認知度が低いため、取組内容を見える化します。
- 喫煙率は、男女とも減少していますが、県が定めた目標値に達していません。
- 高血圧症治療者(服薬者)の収縮期血圧が140mmHgを超える人の割合は減少しています。
 - ⇒喫煙・高血圧は、脳血管疾患や心筋梗塞の重大危険因子です。引き続き、保険者や事業者と連携した取り組みを進めます。

高知県民の生活習慣の状況

運動習慣*		H23	H28	目標
		男性	25.6%	20.4%
女性		23.1%	19.0%	33%以上
野菜摂取	成人	277g	295g	350g

*20～64歳
出典：高知県県民健康・栄養調査

壮年期死亡率の現状



男性の壮年期の死亡率は、減少傾向にあるものの、未だ全国平均に届いていません。

出典：県健康長寿政策課調

30年度の取り組み

【学校等における健康教育・環境づくり】

◆学校での健康教育の実施・教員の意識向上

- 新** 学校教員等の意見も踏まえ、副読本の内容充実に向けた見直しを行います。
- 新** がん教育総合支援事業を活用したがん教育を推進します。

◆地域の住民組織による健康教育と家庭への働きかけ

- 拡** ヘルスマイト※による授業等での健康教育を拡充し、子どもと保護者が家庭で一緒に取り組める健康づくりの方法を伝えます。

【子どもの頃からの歯と口の

健康づくりの推進】

- ・保育所・幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校等でのフッ化物洗口開始を支援し、特に実施率の低い市町村を中心に実施を働きかけていきます。

※ヘルスマイト（食生活改善推進員）

食を通じた健康づくりをすすめるボランティアで、各地域で様々な食育活動に取り組む住民組織。



30年度の取り組み

【高知家健康パスポート事業】

- 拡** 上位ランクとなる「健康パスポートⅢ」「健康マイスター」を新たにスタートします。
- 新** 日々のウォーキングや血圧測定でポイントシールがもらえる、スマートフォン用アプリを導入します。

P.45 特集①高知家健康パスポート事業

- ・保険者と連携して事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、企業の健康経営を支援します。

- 新** 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度に「健康経営部門」を追加し実施を促進します。

【「高知家健康づくり支援薬局」による県民の健康づくり】

- ・「高知家健康づくり支援薬局」の整備を引き続き進めます。

- 拡** 血圧の測定とお薬手帳への記録などの血圧管理を重点取組に位置づけ、支援します。



「高知家健康づくり支援薬局」の主な活動内容

- ・相談業務
家族等の服薬管理（残薬、重複投薬など）や禁煙、サプリメントや健康食品、介護に関すること
- ・特定健診やがん検診、乳幼児健診の受診勧奨
- ・ジェネリック医薬品の知識の普及
- ・地域でのお薬相談会の開催
- ・相談内容に応じた医療機関などの紹介

【たばこ・高血圧対策の推進】

- ・生活習慣病のリスクとなる喫煙や高血圧について、テレビCMなどで啓発を行います。
- ・量販店等と連携して「減塩」など健康的な食事の啓発を行います。

- 新** 高知県ワークライフバランス推進企業認証制度の「健康経営部門」の要件に「受動喫煙対策」の取組を位置づけます。

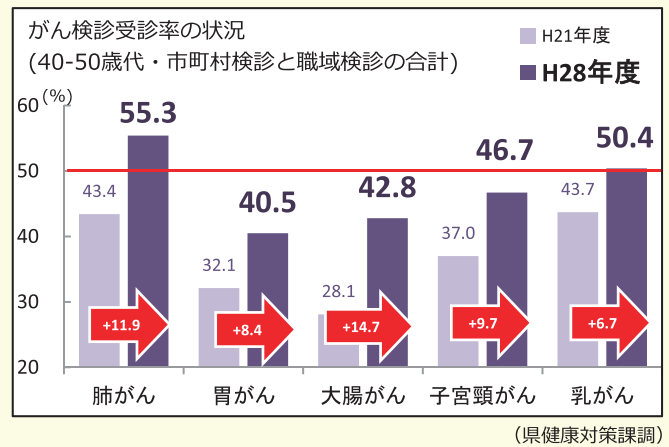
がん予防の推進

目指す姿

がん検診の意義・重要性が浸透し、利便性の向上により受診行動に結びついています。

現状と課題

- がん検診受診率は上昇傾向にあり、肺がん検診と乳がん検診の受診率は目標の50%に到達しましたが、他の検診（胃・大腸・子宮頸）の受診率はまだ目標に届いていません。
- がん検診を受けない理由の1位は「忙しい」2位は「面倒」、3位は「必要な時は医療機関を受診」となっており、がん検診の意義・重要性が十分理解されていません。



⇒ 検診対象者への受診勧奨と情報提供を進めます。あわせて、利便性を考慮したがん検診の体制の構築に引き続き取り組みます。

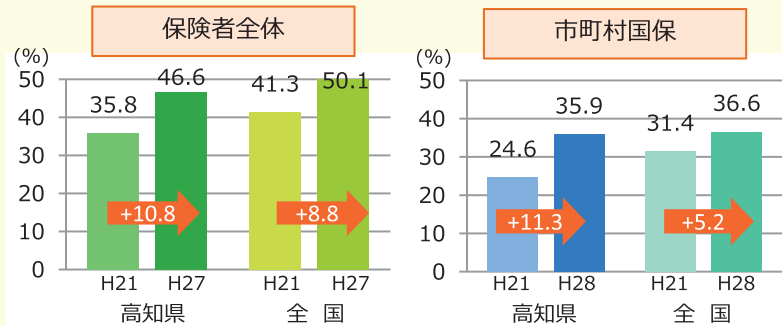
血管病対策の推進

目指す姿

血管病の早期発見・早期治療等により、重症化を予防できています。

現状と課題

■ 特定健診受診率



出典：H27年度 厚生労働省 特定健康診査・特定保健指導の実施状況に関するデータより
H28年度 国保中央会調べ(速報値)

- H28年度の市町村国保の特定健診受診率はH21年度から11.3ポイント上昇し、全国平均近くまで到達しましたが、更なる受診率の向上のため、特に受診率が低い40歳代前半の方への働きかけが必要です。

⇒ 特定健診の受診勧奨の強化と、受診後の保健指導體制の充実を図ります。

- 糖尿病は、遺伝的な要因と、肥満や運動不足などの生活習慣によって発病し、その状態が続くと、動脈硬化や三大合併症（糖尿病性神経障害、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症）へ進行します。
- 新規透析導入患者のうち、約4割が糖尿病性腎症を原因としており、重症化するリスクのある方へのさらなる介入が必要です。

⇒ 血管病の重症化予防対策をさらに強化します。

- 歯周病が全身に及ぼす影響が知られていません。
- 歯周病によって早産等の出産リスクが高まります。

⇒ 歯周病が全身に及ぼす影響の周知啓発と、妊婦の歯周病予防対策に引き続き取り組みます。



30年度の取組

【がん検診の受診促進】

◆検診対象者への受診勧奨と情報提供

- ・検診案内の郵送や個別訪問などにより、受診を呼び掛けます。
- ・精密検査未受診者への、精密検査の受診勧奨を強化します。
- ・メディアを活用して、検診の意義・重要性を周知します。
- ・事業主から従業員や被扶養者に受診を勧めてもらいます。



【利便性の向上】

◆セット検診日の拡大

- ・一度に複数のがん検診が受診できる検診日を増やします。

◆大腸がん検診の受診促進

- ・事業所での胸部検診に市町村大腸がん検診をセットし、受診の機会を増やします。

◆乳がん・子宮頸がん検診の医療機関検診の周知

- ・土曜日に検診を実施している医療機関があることを県民の皆さんに周知します。



健康維新の志士
けん しん太郎くん

がん検診の申込みは、お住まいの市町村役場の検診担当課へお願いします。

30年度の取組

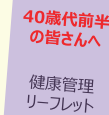
【特定健診の受診率向上・特定保健指導の強化】

◆特定健診の受診促進

- 新** 市町村国保の40歳代前半をターゲットに啓発リーフレットを配付します。

◆職場の健康づくり対策の推進

- ・協会けんぽと連携し、事業主や健康保険委員に対して研修や情報提供を行い、職場での健康づくりを進めます。



◆特定保健指導実施体制の充実

- ・県栄養士会による特定保健指導の実施を県が支援し、特定保健指導の実施率向上を目指します。

【血管病の重症化予防】

糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づく取り組みを進めます。

P.46 特集② 糖尿病の重症化予防対策の推進

◆治療中で重症化リスクの高い者への指導強化

- 新** 糖尿病で通院する患者のうち腎症が重症化するリスクの高い者にかかりつけ医と連携した保健指導を実施します。

◆対象者抽出システムの改良

- 拡** システム改良により対象者抽出頻度を増やし、早期に対象者を把握するとともに、対応の迅速化を図ります。

◆病院等での外来栄養食事指導の推進

- ・地域の病院と診療所が連携し、管理栄養士による外来栄養食事指導の推進に取り組みます。

【歯周病予防による全身疾患対策】

◆マスメディアを活用した普及啓発

- ・定期的な歯科健診受診の重要性や歯周病と糖尿病・脳卒中・心疾患等との関連についてPRします。

◆妊婦の歯周病予防対策の推進

- ・妊婦へ歯科健診の受診を呼びかけます。

大目標Ⅱ

地域地域で安心して住み続けられる県づ ～「高知版地域包括ケアシステム」の構築 本人の意向に沿ってQOLを向上させることを目

現状

- 人口の減少や高齢化が進み、単身や高齢者の世帯が増加
- あったかふれあいセンターや地域福祉アクションプランなどを通じ、地域の見守りネットワークが広がりつつある
- 都市部と中山間地域の医療提供体制には大きな差がある

これまでの成果

- あったかふれあいセンター 28か所 ⇒ (H29年度)
- 中山間地域等への在宅介護の実利用者数 訪問看護提供回数
- 県内初期研修医採用数

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

病気 地域

日常生活・予防

発病・入院治療

<介護予防と生活支援サービスの充実>

- 拡 あったかふれあいセンターの整備・機能強化
- 拡 住民主体の介護予防活動の支援
- 拡 認知症の早期発見・診断・対応の体制整備

<救急医療体制の確保>

- ドクターヘリの安定的運航を確保
- 若手医師の育成
- こうち医療ネットなど、ICTの活用

ゲートキーパー

かかりつけ医が個々の状態に応じて在宅、入院、介護など必要な支援につなげる

ゲートキーパー

民生委員・児童委員、あったかふれあいセンター等が支援を必要とする高齢者等を地域包括支援センターにつなげる

新 要支援高齢者等を把握するための仕組みづくり

新 総合診療専門医の養成を支援

連携の仕組み づくり

- 新 さらなる連携の強化のため、関係者で構成する「地域
- 新 各福祉保健所の推進体制を強化（「地域包括ケア推進

障害のある人もない人も、
ともに支え合い、安心して、
いきいきと暮らせる社会づくり

- 拡 発達障害児者及び家族支援の充実
- 新 強度行動障害のある障害児者の受け入れ体制の整備
- 新 農福連携コーディネーターの配置による就労支援

10年後の姿
(H37年度末)

県内どこに住んでいても必要な医療、介護サービスを受けられ、健やかに安心して暮らしています。

目指した「高知版地域包括ケアシステム」を構築！

一の整備 (H21年度) 22市町村、
29市町村、43か所+214サテライト
護・訪問看護サービス提供数
(H23) 467人 ⇒ (H28) 649人
(H25) 3,979回 ⇒ (H29) 10,188回
(H21) 36人 ⇒ (H30.4) 52人

課題

- 介護予防や日常生活を支援する多様なサービスの提供体制の整備によるQOLの向上
- あったかふれあいセンターのサービス提供機能の充実・強化
- 在宅医療を選択できる環境の整備
- 円滑な在宅生活に向けた医療と介護の連携

になっても安心な
での医療体制づくり

介護等が必要になっても地域で
暮らし続けられる仕組みづくり

リハビリ・退院

在宅療養・施設介護

<入院から在宅生活への 円滑な移行>

- 退院後も必要な介護サービスが受けられるよう、病院と介護関係者間の引継ぎルールの方策・運用を支援
- 患者に関わる様々な職種や事業所間での情報共有のため医療介護連携情報システムを活用



ゲートキーパー

地域包括支援センターが地域の相談窓口となり必要な支援につなげる

拡 地域包括支援センターの機能強化等を支援



<在宅医療の推進>

- 中山間地域の訪問看護サービスの確保
- 在宅歯科連携室が相談窓口となり訪問歯科診療を支援
- 拡 訪問薬剤管理体制の強化

<介護サービスの確保>

- 中山間地域の介護サービスの確保
- 拡 自立支援等に取り組む事業所の育成を支援
- 新 防災対策の観点も踏まえ、療養病床の転換を支援

<ゲートキーパーとは>

医療・介護・福祉の接続部を担う人材。高齢者等に必要なサービスをつなぐ役割を持つ。

「包括ケア推進協議体」を地域地域に設置
監」「地域包括ケア推進企画監」を配置)

心の健康づくりの推進

- 拡 地域の特性に応じた自殺対策の推進
 - 新 依存症治療の体制の整備
- など

「高知版地域包括ケアシステム」の構築に向けた

背景

日々の暮らしや医療・介護などにおける支援が必要な方に対する地域地域での「受け皿」が不足

- ・過疎高齢化が進んでいる中、地域の支え合いの力が弱まっている。
- ・医療提供施設へのアクセスが不利な中山間地域が多い。
- ・訪問や送迎に時間を要することなどから、多様な介護ニーズがあるにもかかわらず、事業者参入が進んでいない地域もある。

主な取り組みと成果

これまでは地域地域で医療・

日々の暮らしを支える 高知型福祉の仕組みづくり

- あったかふれあいセンターの整備と機能強化
 - * あったかふれあいセンター設置数
H21:28拠点 → H29:43拠点214サテライト
- 住民主体の介護予防の仕組みづくり
 - * 住民主体の介護予防活動の取り組み
H23:959箇所 → H28:1,407箇所

病気にな 地域での

- 訪問看護体制の拡充
 - * 訪問看護ステーション
H25:38箇所→H29
- 訪問歯科体制の拡充
- 救急医療体制の強化
 - * ドクターヘリの出動
H23:375回(237箇所)

これまで取り組んできた医療・介護・福祉等のサービス資源一人ひとりの状況に応じた適切なサービスにつなぐための

今後の取り組み

課題1

医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実・強化

- 地域地域で必要なサー

課題2

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

- 「高知版地域包括ケア
- 医療・介護・福祉の接
- さらなる連携の強化の設置します。

目指す姿

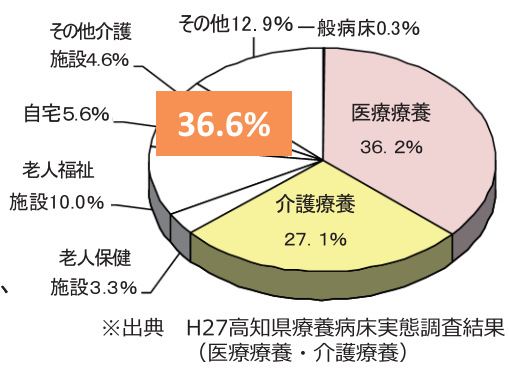
各地域の医療・介護・福祉等の資源が、切れ目のないネットワークが構築され、本人の意向に沿った形でQOLが向上してい

取り組み「これまで」と「これから」

結果として・・・

療養病床が「受け皿」となってきた

- ◇療養病床が全国平均の約2.5倍
- ◇病院の退院支援担当者の意見（右図）
 「療養病床（介護療養を含む）の入院患者のうち、36.6%は療養病床以外の施設が相応しい。」



介護・福祉のサービスの充実に注力

いつでも安心な医療体制づくり

病床数
 :64箇所+サテライト3箇所
 (H22~)

乗降回数 (離着陸場所)
 増加→H29:748回(278箇所)

介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

- 計画的な介護サービスの確保
- 中山間地域の介護サービスの確保
 - *訪問介護サービス事業所数
 H22:206箇所→H29:227箇所
- 介護予防強化型サービス事業所の育成支援
 - *介護予防強化型サービス提供の取り組み
 H27: 1市2事業所→ H29: 6市町8事業所

資源を整備する取り組みをさらに充実・強化するとともに、連携を強化し、地域で住み続けられる仕組みをつくる。

サービスが確保できるようこれまでの取り組みを充実・強化します。

詳細は p.17~24へ

「システム」構築のための推進体制を強化します。
 継続部を担う人材（ゲートキーパー）の機能強化を図ります。
 ため多様な関係者が連携・調整を行う地域包括ケア推進協議体を

詳細はp.25へ

ネットワークでつながっている「高知版地域包括ケアシステム」

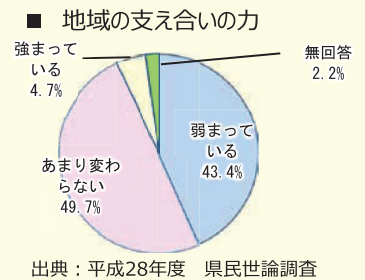
医療・介護・福祉等のサービス資源のさらなる充実

日々の暮らしを支える高知型福祉の仕組みづくり

- 地域福祉の拠点であるあったかふれあいセンターを活用し、地域地域で本人の特性にあわせたQOLを高めるサービス提供を目指します。

現状と課題

- 本県では、全国に10年先駆けて高齢化が進み、平成27年時点の高齢化率は32.8%（全国：26.6%）となっています。
- 中山間地域の多い本県では、介護や福祉の全国一律的な制度では十分に対応できない場合があります。また、過疎化が進む中山間地域をはじめとして、地域の支え合いの力が弱まってきていると感じている人が多数います。



⇒これまで着実に増やしてきた、地域の支え合いの力を意図的・政策的に再構築する拠点となる「あったかふれあいセンター」の数をさらに増やしていくとともに、地域のニーズに応じた様々なニーズに対応できる機能を強化します。

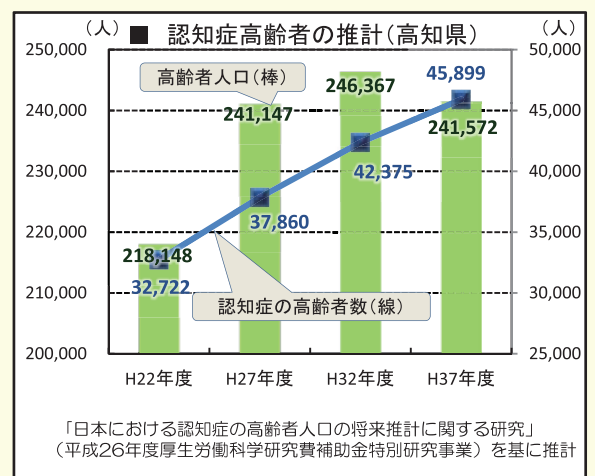
- ・ 要介護（要支援）認定を受ける高齢者の増加
H22年度 41,598人 ⇒ H29年度 46,783人（介護保険事業状況報告 10月月報）
- ・ 半数以上の県民が介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域での生活を希望（H28年度県民世論調査）

- 高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、介護予防や日常生活を支援する多様なサービスの提供体制の整備が必要です。
- 介護保険法の改正により、市町村が保険者機能を発揮し、自立支援・重度化防止に向けた取り組みをさらに進めていくことが求められています。

⇒介護予防と生活支援サービスの充実を図ります。

- 高齢化の進行に伴い、認知症高齢者が増加することが見込まれています。
 - ・ 認知症を早期に発見し、診断や対応につなげることのできる体制強化が必要です。
 - ・ 多職種が連携した認知症ケアが可能となるよう専門職の認知症対応力の向上が必要です。
 - ・ 認知症高齢者等のQOL向上を目指した支援が必要です。
 - ・ 認知症高齢者やひとり暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の需要はさらに増大することが見込まれます。

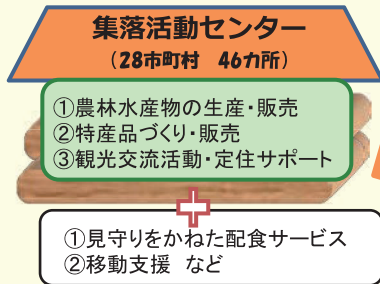
⇒認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制整備を進めます。



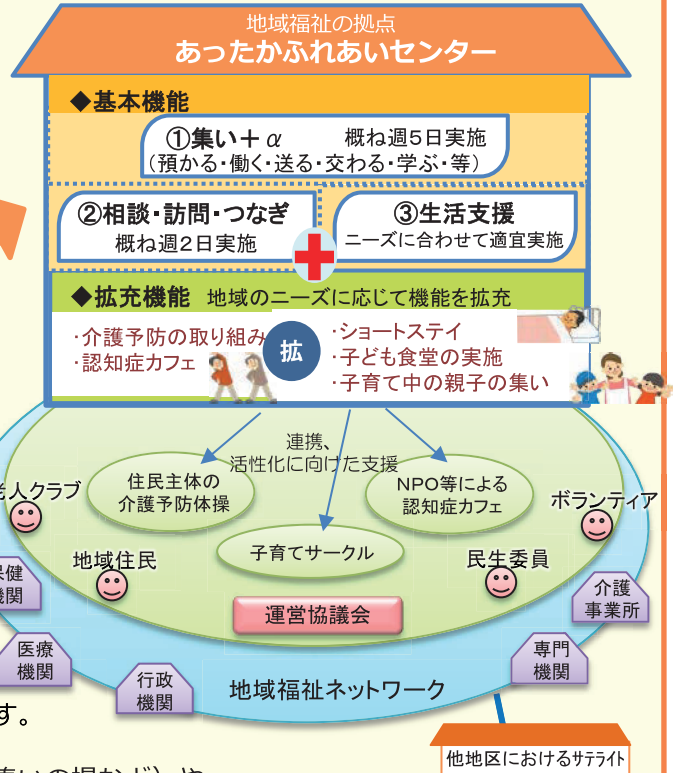
30年度の取り組み

【あったかふれあいセンターの整備・機能強化】

- 拡** ◆あったかふれあいセンターの整備
H29年度：29市町村43拠点214サテライト
→H30年度：31市町村48拠点233サテライト（予定）



連携による地域支援
サービスの提供



◆あったかふれあいセンターの機能強化

- ・リハビリテーション専門職等の派遣を推進し、地域の実情に応じた介護予防の取り組みを充実させます。
- ・薬剤師や看護師によるセンター利用者への健康相談等の実施や受診時の送迎及び付き添い通院支援など、センターの機能強化を図ります。
- ・あったかふれあいセンターの「集いの場」の機能を活用した子育て支援サービス（子ども食堂、親子の集いの場など）や高齢者等のショートステイサービスの提供等の充実を図ります。

【介護予防と生活支援サービスの充実】

◆地域の実情に応じた介護予防の仕組みづくり

- ・地域の介護予防活動の場などへのリハビリテーション専門職等の派遣を支援します。

◆自立支援・重度化防止に向けたサービス提供への支援

- ・自立支援等に取り組む事業所の育成を支援します。

◆生活支援サービス提供体制づくりへの支援

- ・コーディネーターの養成やフォローアップに取り組みます。
- ・市町村で生活支援体制を協議する場にアドバイザーを派遣します。

【認知症の早期の発見・診断・対応につながる体制整備】

◆認知症初期集中支援チームの活動充実への支援

- ・チーム員等を対象に研修等を実施し、活動の充実を支援します。

◆多職種が連携した認知症ケアのための対応力向上

- ・連携の中心となる認知症サポート医を養成します。
- ・対応力向上研修の受講者の拡大に向け、関係機関との連携を強化します。

◆認知症カフェの設置推進及び活動充実への支援

- ・あったかふれあいセンター等を活用した認知症カフェの設置を支援します。
- ・認知症の人が参加できる交流の場等の開催に向け、認知症カフェの運営者等への研修会を開催します。

◆高齢者権利擁護相談体制の充実

- ・成年後見制度の必要な方が適切な利用に結びつくよう、市民後見人、法人後見の普及を支援します。

◆若年性認知症に対する支援体制の整備

- ・若年性認知症の人のニーズに応じた支援制度をアドバイスし、支える体制を整備するため、若年性認知症コーディネーターを配置します。
- ・フォーラムの開催等により正しい知識の普及・啓発を進めます。

病気になっても安心な地域での医療体制づくり

- 住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けられる体制を目指します。
- 急病になった時に、適切な救急医療機関にすぐにアクセスできる体制を目指します。
- 退院後も地域で適切なサービスを受けながら安心して暮らせる体制を目指します。

現状と課題

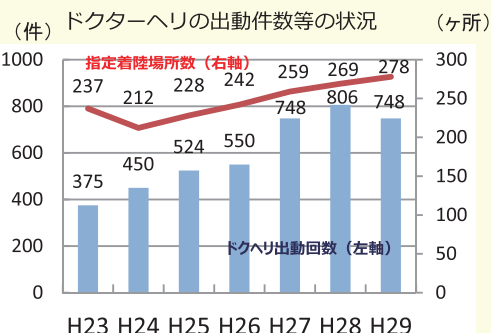
【ゲートキーパーとなる総合診療専門医の養成】

- 医師の高齢化や地域偏在が加速し、住み慣れた地域で必要な医療サービスを受けづらい地域があります。そのため、広い知識を持ち、さまざまな問題を抱えた患者を適切なサービスにつなげることができる、総合診療専門医が必要とされています。

⇒ 地域の医療を担う総合診療専門医を養成します。

【救急医療体制の確立】

- ドクターヘリは、出動回数が増加するとともに、離着陸場も整備が進み、県内全域で活躍しています。
- こうち医療ネットの拡充により、救急車と医療機関がリアルタイムに患者情報を共有し、搬送中の患者の状況を医師が把握することで、医療機関の受入れの促進や、処置の迅速化につながっています。



- 適正受診の啓発や、休日夜間の救急医療提供体制の維持・充実を図り、救急医療機関の機能維持に努めているものの、未だ軽症患者の救急車による搬送や救命救急センターへ患者が集中する傾向が続いています。

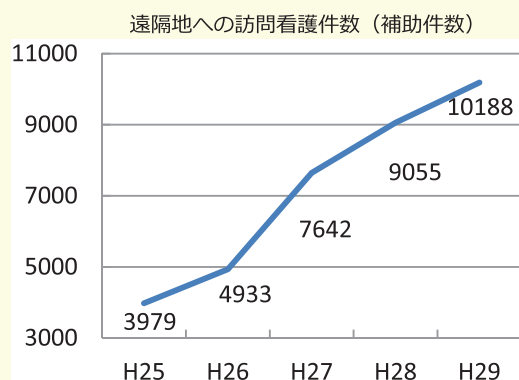
⇒ 救急医療体制の維持・確保とともに医療機関の適正受診の啓発を進めます。

【入院から在宅生活への円滑な移行】

- 療養が必要になっても居宅において生活したいという県民の高いニーズがある一方で、高齢者が多く家庭の介護力が弱い、訪問診療・訪問看護事業所の不足や地域偏在といった状況があります。
- 限られた医療資源を効果的かつ効率的に活用するための医療提供体制の構築が必要となっています。

⇒ 在宅医療を選択できる環境の整備を推進します。

- 不採算地域への訪問看護サービスの助成を行った結果、中山間地域での訪問看護サービスの件数が増加するとともに、訪問看護ステーション数が増加しています。
・ H25 : 38ステーション ⇒ H29 : 64ステーション
- 訪問看護師を育成するための寄附講座を、高知県立大学に開設しました。
・ 訪問看護師の育成数 延べ34名(H27~)



⇒ 在宅医療において重要な役割を担う訪問看護サービスのさらなる充実を図ります。

- 病気や障害、加齢に伴う身体機能の低下などで、通院が困難な方の歯科治療や口腔機能の改善をはかるため、高知市と幡多に在宅歯科連携室を開設し、在宅歯科医療の連携体制を強化しましたが、今後も在宅歯科ニーズの増加が見込まれています。

⇒ 在宅歯科医療の対応力強化を図ります。

- 高知県はジェネリック医薬品の使用割合が全国平均よりも低い状況です。(全国45位 H29.9現在)
- 重複投薬の是正や服薬状況(飲み過ぎや飲み忘れ等)の改善など、かかりつけ医等との連携や薬剤師による在宅訪問等の服薬支援の強化が必要となっています。

⇒ 医薬品の適正使用等の取り組みを強化します。

30年度の取り組み

新 【総合診療専門医の養成】

- ・へき地での勤務が期待される総合診療専門医の養成を支援します。
- ・高知医療再生機構が、安心して専攻医が研修を受けられるよう常勤医として雇用するとともに、中山間地域での医師不足に対応するため、3年間の研修期間のうち、1年程度は医師不足地域の医療機関で勤務します。

【救急医療体制の確立】

◆ドクターヘリの円滑な運航

- ・救命救急センター3施設と高知大学医学部附属病院の連携によるフライトドクターの拡充を行うとともに、他県ドクターヘリとの連携強化に取り組みます。

◆ICTを活用した救急搬送体制の強化

- ・タブレット端末を活用した救急隊による搬送記録の入力や病院選定、救急現場からの画像伝送を行い、搬送時間の短縮や効果的な救急医療の実現に繋げていきます。

◆医療機関の適正受診の啓発

- ・テレビ、ラジオなどを通じ、医療機関の適正受診について啓発を行います。
- ・小児救急電話相談（☎#8000）を継続し、夜間のお子さんの急病時に専門の看護師が適切な対応を助言します。



【在宅医療の推進】

◆適切な医療機関への移行の促進

- ・より患者の病状に応じた適切な医療機関への移行ができるよう、回復期病床への転換の支援や、医療機関連携情報システム（転院支援システム）を活用した医療機関の連携を強化します。

◆関係者間での情報共有の強化

- ・在宅療養患者に関わる様々な職種や事業所間でのスムーズな情報共有のため、医療介護連携情報システムの普及を推進します。

【訪問看護サービスの充実】

◆中山間地域における訪問看護サービスの拡充

- ・訪問看護ステーションに対して、中山間地域等への訪問看護師の派遣調整や不採算となる遠隔地域への訪問看護を行う経費を引き続き支援します。
- ・訪問看護ステーション未設置の市町村におけるサテライト事業所設置を支援します。
- ・あったかふれあいセンターでの訪問看護師による利用者の健康相談事業等を実施します。

◆人材確保・育成

- ・新人・新任の訪問看護師への研修と継続的な育成支援を行うとともに、研修参加期間中の人件費を支援します。



【在宅歯科医療の推進】

◆在宅歯科連携室を核とした連携強化

- ・医科・介護等との連携、相談窓口、訪問歯科診療の調整機能を強化します。
- ・多職種連携協議会や研修等を開催します。

◆在宅歯科医療に取り組む歯科医療従事者の対応力の向上

- ・歯科医師、歯科衛生士に対する在宅歯科医療や口腔機能向上の技術研修を実施します。

【医薬品の適正使用等の推進】

◆薬剤師による服薬支援

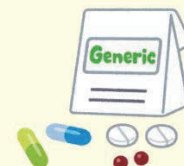
- ・ジェネリック医薬品の使用促進や重複投薬の是正に取り組み、患者QOLの向上につなげます。

P.47 特集③ ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正

- ・訪問看護師やケアマネジャーなど医療・介護関係者と協働で、在宅患者の服薬状況の改善を行います。

◆人材育成

- ・在宅医療に取り組む薬剤師の研修を行います。
- ・病院及び薬局薬剤師の連携強化を図るための研修を行います。

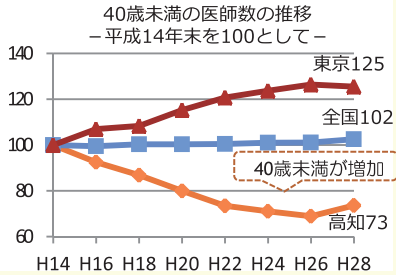


病気になっても安心な地域での医療体制づくり（2）

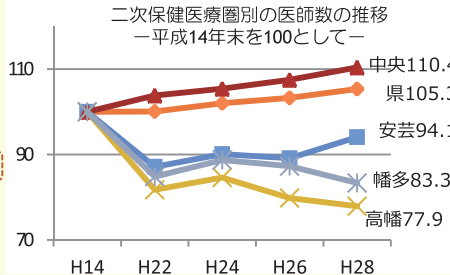
現状と課題

■ 医師数の推移

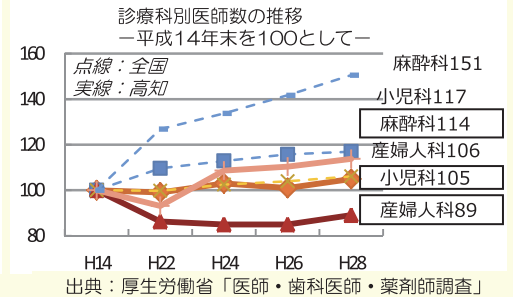
若手医師の減少



医師の地域偏在



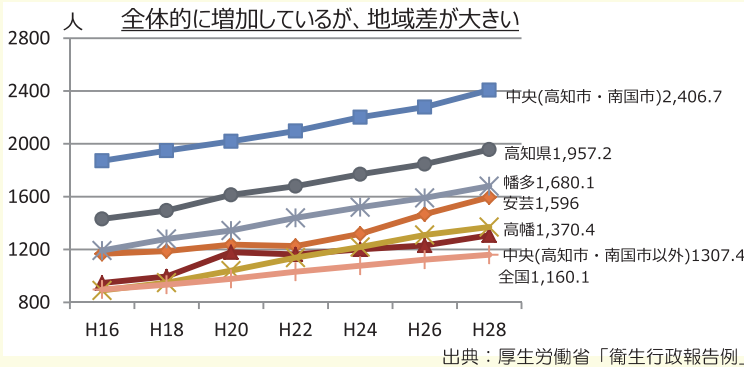
医師の診療科偏在



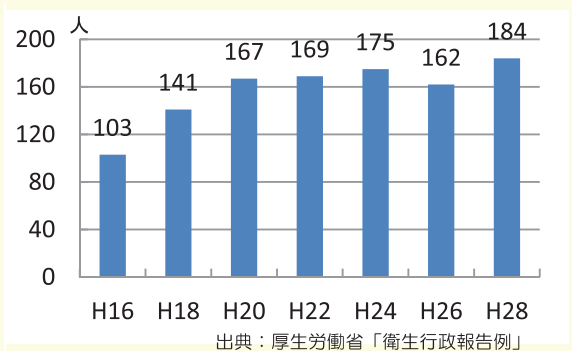
■ 医師の3つの偏在は、一定改善の兆しがみられるものの、高知県の地域医療を確保する上で大きな課題となっています。

⇒ **引き続き、医師の育成支援・人材確保施策を推進します。**

■ 看護職員数の推移（人口10万人対）



■ 助産師数の推移



■ 県内看護職員は、中央保健医療圏に集中しており、改善がみられるものの、中山間地域や急性期病院等での確保が厳しい状況です。

■ 中山間地域の看護職員の不足の解消のため、奨学金の貸与を実施しています。

* 指定医療機関への就職者のうち奨学金貸与者：63.8%(H29)

* 助産師養成奨学金貸与者と就職状況

H20～29年貸与者80名→卒業生66名全員が県内医療機関へ就職

■ 定着促進・離職防止、潜在看護職員の発掘に努めています。

■ 助産師は実習先の確保や資質向上のための取り組みが必要です。

⇒ **引き続き、看護職員の確保対策を推進するとともに資質の向上に取り組みます。**

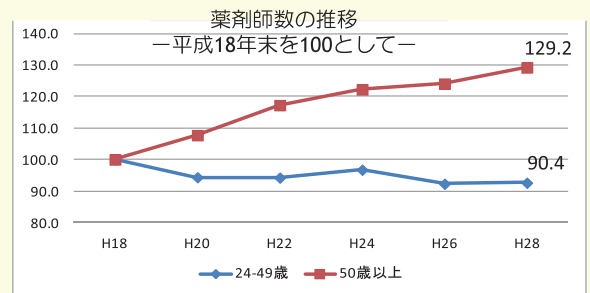
■ 医療の高度化に伴うチーム医療の普及や、薬局・薬剤師の在宅患者への服薬支援、お薬相談会などの地域活動等が求められていることにより、薬剤師のニーズが増加しています。

■ 一方で、若手薬剤師は減少傾向にあります。

⇒ **若手薬剤師を中心に、安定的な薬剤師確保に取り組みます。**

■ 口腔ケア等を担う歯科衛生士は、幡多圏域や高幡圏域において歯科診療所当たりの従事者数が少ない状況であり、地域の偏在の是正が必要です。

⇒ **歯科衛生士の地域偏在の是正と安定確保を図ります。**



・歯科診療所1施設当たりの歯科衛生士数(H26)

高知県	二次保健医療圏			
	安芸	中央	高幡	幡多
2.2人	2.1人	2.5人	1.4人	1.1人

30年度の取り組み

【医師の育成支援・人材確保施策の推進】

◆医師養成奨学貸付金の貸与

- ・医師養成奨学貸付金を貸与し、医学生の修学を支援します。
- ・奨学貸付金を受給した若手医師や医学生が、勤務先の状況やキャリア形成について相談できる体制を整備します。

◆若手医師のキャリア形成支援

(地域医療支援センター)

- ・専門研修プログラムに沿って、高知大学医学部附属病院や県中央部の基幹病院と、中山間地域の中核的な医療機関を行き来しながら、キャリアが形成できるよう、医療機関と連携してサポートします。

(高知医療再生機構)

- ・専門医及び指導医の資格取得を支援します。
- ・県外及び海外への留学を支援します。

◆即戦力医師の招聘

- ・首都圏等で活躍している医師等を「こうちの医療 RYOMA大使」に委嘱し、医師の紹介や、本県の医療状況などについての情報発信をお願いします。
- ・県外大学との連携により、当該大学から医師の招へいなどを行います。
- ・県内に赴任する医師への研修修学金の貸与や、赴任後のアフターフォローを行います。

【看護職員の確保対策の推進】

◆看護師等の確保対策

- ・県内で看護師等として就業を志す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。

◆看護職員の確保・定着のための支援

- ・高校生等に対して、進路相談や説明会を開催し看護職員に関する情報を伝えます。
- ・ナースセンターのサテライト展開や復職のための研修、さらに、医療施設とのマッチングを支援します。

◆看護職員の資質の向上に向けた支援

- ・新卒者、中途採用者、教育担当者や看護管理者等を対象として研修を実施します。さらに、より専門性の高い認定看護師などの資格取得を支援します。
- ・回復期機能を担う病棟で働く看護職員が在宅移行への支援ができるよう研修を行います。

◆助産師の確保対策

- ・県内で助産師として就業を志す学生への支援として奨学金の貸付を継続します。

新

- 実践的な能力の強化のため、リスクの高い分娩を行う医療機関と、多くの正常分娩を取り扱う医療機関との間で助産師が交流する仕組みを構築します。

【薬剤師確保対策の推進】

◆薬学生・薬系大学への働きかけ

- ・県薬剤師会のホームページを通じて県内の求人情報を提供、県内就職を支援します。
- ・大学の実施する就職説明会等に参加し、高知で働く魅力などについてPRします。

新

- 病院や薬局などの業務を体験するインターンシップ制度を創設し、県内就職を支援します。

◆次世代薬剤師への働きかけ

- ・中学生や高校生等に対し、薬剤師の業務内容や薬学部での学びの魅力を紹介するセミナーを開催することにより、薬学部への進学を勧めます。

【歯科衛生士確保対策の推進】

◆歯科衛生士の確保・定着のための支援

新

- ・歯科衛生士養成奨学金制度を創設し、就業を志す学生を支援します。
- ・未就業の歯科衛生士の掘り起こしと復職支援を行います。



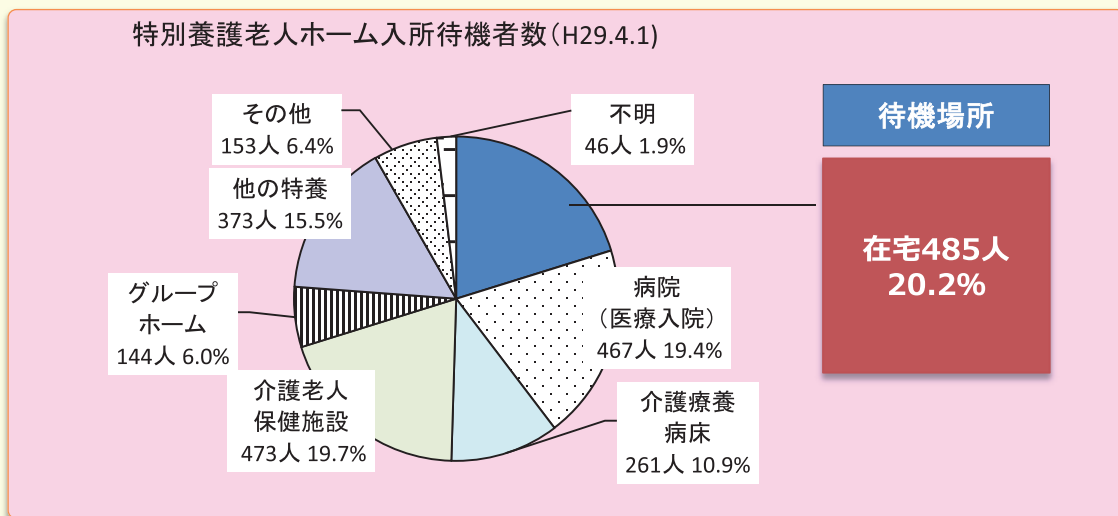
©やなせたかし/やなせスタジオ

介護等が必要になっても地域で暮らし続けられる仕組みづくり

中山間地域を含めた地域で介護等が必要になっても、適切なサービスが受けられ、安心して暮らし続けられます。

現状と課題

- これまで介護保険事業（支援）計画に基づき、計画的に介護サービスの整備を進めてきました。
今後、要介護者の増加や重度化が見込まれることから、特別養護老人ホーム待機者や介護離職防止に向けた計画的な介護サービスの確保が必要です。



⇒地域のニーズに応じた介護サービス提供の体制づくりを推進します。

- 療養病床を有する病院は相対的に耐震化が遅れています。

⇒防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換を支援します。

	耐震済		未耐震		合計
	病院数	割合	病院数	割合	
療養病床あり	53	63.9%	30	36.1%	83
療養病床なし	36	78.3%	10	21.7%	46
合計	89	69.0%	40	31.0%	129

- 中山間地域の多い本県では、多様な介護ニーズがありながら利用者が点在しているため訪問サービス等の効率が悪く、訪問や送迎に多くの時間を要するため、介護事業者の参入が少ないのが現状です。

- 地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービスを提供する施設の整備が必要です。

⇒中山間地域の多様なニーズに対応できるよう、施設整備に取り組む市町村を支援するとともに、人材育成も行います。

30年度の取り組み

【地域ニーズに応じた介護サービス提供の体制づくり】

◆介護サービスの基盤整備

- ・第7期介護保険事業（支援）計画に基づく施設整備を着実に進めます。
- ・計画に基づく施設整備などによって、特別養護老人ホーム等の入所待機者の解消を目指します。

◆療養病床の転換支援事業費補助金

- ・療養病床から介護老人保健施設等への転換を支援します。

介護療養病床転換支援事業費補助金

医療療養病床転換支援事業費補助金

◆防災対策の観点を加えた転換支援

新

- ・南海トラフ地震対策等の防災対策上の観点も踏まえ、療養病床から高齢者施設への円滑な転換支援制度を強化・拡充します。

療養病床転換促進事業費補助金

新

耐震化等加算（県単）

拡

特別養護老人ホームへの
転換加算（県単）

◆中山間地域における介護サービスの確保

- ・遠隔地でも、ニーズに応じて必要な介護サービスが行き届くよう、在宅介護サービス事業者への助成を行います。



◆地域の多様なニーズに対応可能な福祉サービス提供施設の整備

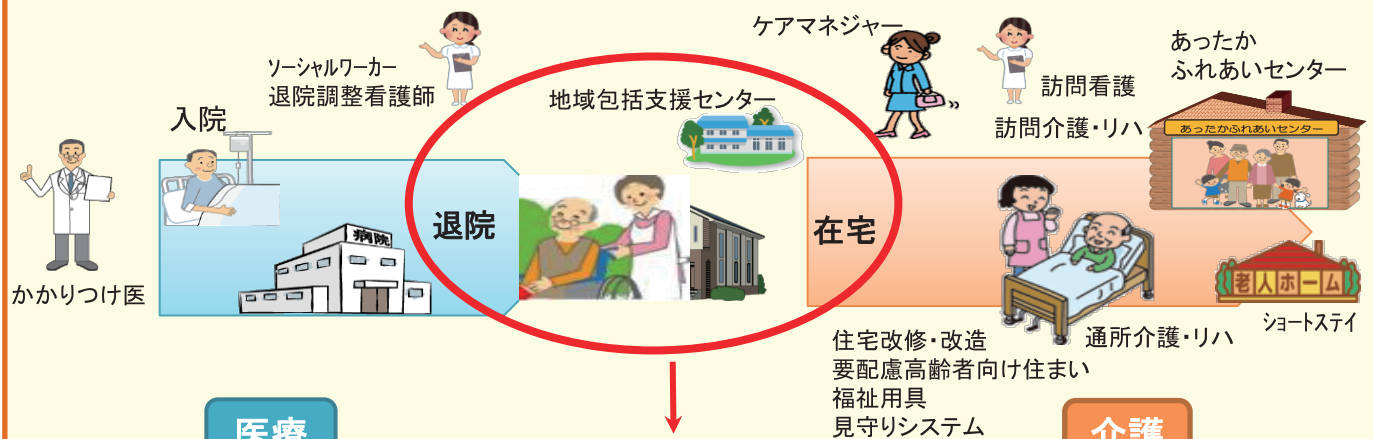
拡

- ・介護保険サービスを始めとする法制度に基づく多様な福祉サービスを提供する施設整備に取り組む市町村を支援します。
- ・小規模複合型サービスにおける多様なニーズに対応するための実践者向け研修を実施します。

サービス間の連携を強化する仕組みづくり

現状と課題

- 医療・介護・福祉等のサービスを切れ目ないネットワークでつなぐため、地域の多様な関係者が連携・調整を行う協議の場の設置など推進体制の強化が必要です。
- タイムリーに適切なサービスを利用できるよう、支援が必要な高齢者を把握する仕組みが必要です。
- 住み慣れた地域でサービスを受けられるよう、さまざまな問題を抱えた患者を在宅、入院、介護など必要な支援につなげることができるかかりつけ医機能が必要です。
- 高齢者が心身の状況等に応じた適正なサービスを利用できるよう、相談窓口となる地域包括支援センターの機能強化が必要です。



医療

- ・ 病院からの退院には、医療ソーシャルワーカーだけでなく、院内の多職種が支援にかかわるよう、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどとの地域連携型の支援体制が必要

- ・ ケアマネジャーが退院を知らず、在宅生活がうまくいかない場合があるため、退院にあたってケアマネジャーへの引継ぎのルール※の徹底が必要

介護

- ・ 入院時に病院に対し在宅における情報の提供ができていない場合があるため、入院中からの病院との連携の強化が必要

※入退院時の引継ぎルール：退院後、円滑に在宅生活へ移行し、必要な介護サービスが受けられるよう、入院時から病院とケアマネジャーが情報共有できるよう連携についての方法などを定めたルール

- 入退院時の引継ぎルール※が策定されるなど、医療・介護の連携に向けた取り組みが始まっていますが、サービス間の連携が十分でない場合があります。

⇒各サービス間の連携強化を計画的に進めます。

30年度の取り組み

【高知版地域包括ケアシステム構築のための推進体制の強化】

◆「高知版地域包括ケアシステム」の推進体制の強化

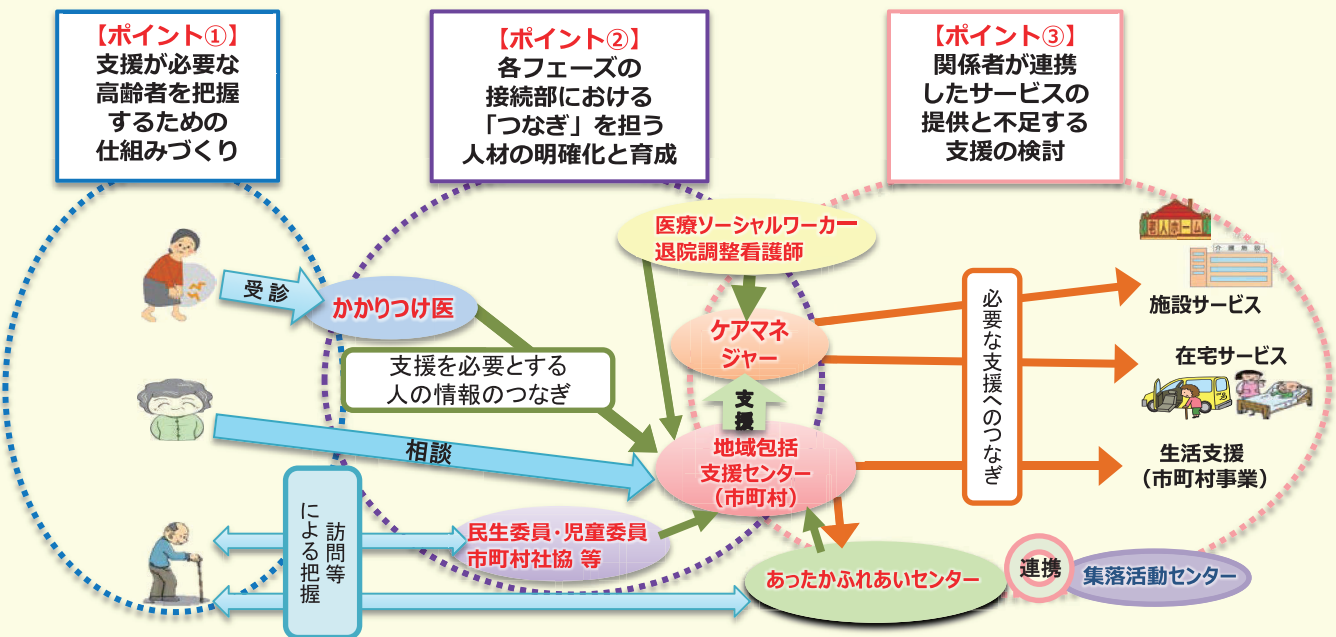
新 ・各福祉保健所に新たに「地域包括ケア推進監」または「地域包括ケア推進企画監」を配置します。

◆連携に向けた仕組みの機能強化

新 ・さらなる連携の強化のため関係者で構成する「地域包括ケア推進協議体」を地域地域に設置します。

◆ゲートキーパーの機能の強化

新 ・かかりつけ医としてゲートキーパーの役割を担う総合診療専門医の養成を支援します。
拡 ・地域の相談窓口となり必要な支援につなぐ地域包括支援センターの機能強化等を支援します。
 ・入退院時に医療と適切な連携を図り、退院後も必要な介護サービスが受けられるようケアマネジャーのスキルアップを支援します。



【円滑な在宅生活への移行に向けた医療と介護の連携】

◆「(地域連携型) 退院支援指針」を活用した支援体制の構築及び人材育成

- ・「退院支援指針」を活用した研修により、病院管理者や看護職等による病院の退院支援体制の構築を推進します。
- ・病院の機能、地域の状況にあわせた退院支援に向けた研修を実施します。
- ・病院内の多職種協働による退院支援を推進するコーディネーター役の養成を行います。

◆入退院時の引継ぎルール運用・定着への支援

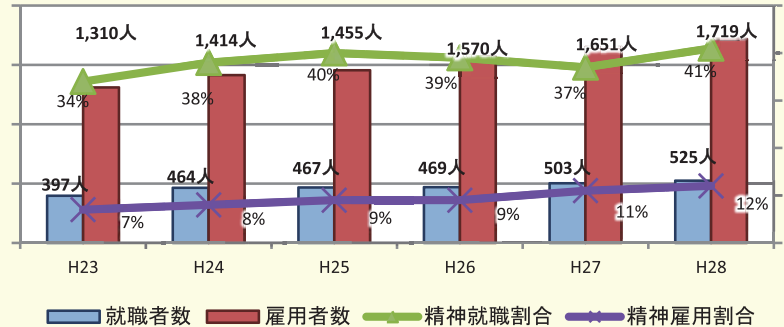
- ・在宅での療養上の注意点など、病院からケアマネジャーに引継ぐべき情報等を定めた入退院の引継ぎルール運用・定着に向けて支援します。

目指す姿

- 障害のある人もない人も、ともに支え合い、安心して、
- 地域の実情に応じた自殺対策や、依存症治療の体制整備

現状と課題

- 障害者の就職者数は平成28年度525人と過去最多を更新しました。このうち精神障害者は全体の約4割を占めていますが、新規求職申込件数に対して概ね半数しか就職に至っておらず、障害特性に配慮した支援が必要となっています。



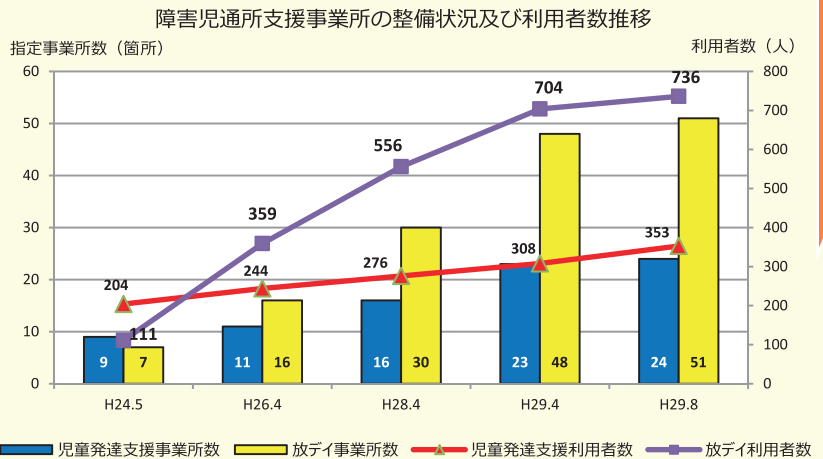
⇒障害の特性等に応じて安心して働ける体制を整備します。

また、ひきこもりの方等への就労支援を強化します。

- ひきこもり地域支援センター 相談受件数 938件 (H28)
うち、センターへの来所相談実人数：136人
- ひきこもりに関する勉強会、ケース会を主催し、ひきこもり支援力の向上に取り組んでいる市町村
H27年度以前：6市町村 → H28年度：9市町村 → H29年度：12市町村

- 乳幼児健診を受診した子どものうち、約40%が何らかのフォローが必要であることが分かってきました。フォローが必要な子どもは、保育所等において何らかの支援を受けていますが、医療や専門的な支援につながっている子どもは多くありません。

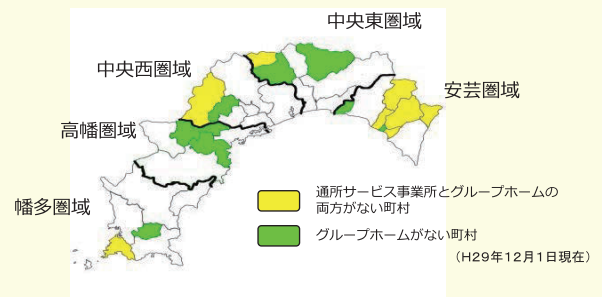
⇒障害児を社会全体で見守り育てる地域づくりを進めます。



- 高知市及びその周辺部を中心に障害福祉サービスの通所サービスやグループホームの整備が進んできましたが、中山間地域では地理的条件や人材不足などにより事業所の参入が進んでいない状況です。

⇒障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制を整備します。

障害福祉サービス（通所サービス・グループホーム）の状況



生き生きと暮らせます。
により、心の健康づくりが定着しています。

30年度の取り組み

【障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備】

拡 精神障害者の特性に配慮し、短時間かつ長期間の訓練ができる社会適応訓練の受入れ先を確保するなど、精神障害者の就労支援体制を強化します。

新 就労継続支援事業所のICTを活用したサテライトオフィス業務の導入を支援するなど、テレワークによる在宅就業の支援体制の構築を図ります。

新 生産者と障害者等とのマッチングや雇用後の定着等の支援を行う農福連携コーディネーターを配置し、身近な地域での就労支援体制の整備を推進します。

【ひきこもり等就労支援の推進】

新 ひきこもりの人等を他職種が連携して支援するノウハウを学びあう研修会を開催するなど、関係機関の連携を強化します。

・就職活動が難しい若者に就労準備訓練を行うなど、一般就労への踏み出しを支援します。

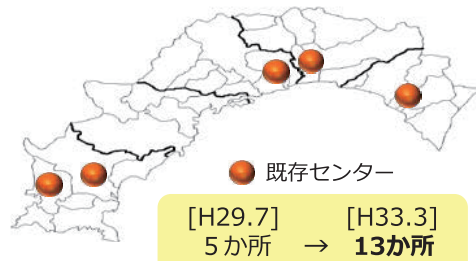
【障害児を社会全体で見守り育てる地域づくり】

・発達障害支援の専門人材（スーパーバイザー）を育成するとともに、各地域における児童発達支援センターの整備を進めます。

・地域で活躍している専門人材を活用し、保育所等を中心とした支援体制づくりを進めます。

拡 保護者が、子どもの行動の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたペアレント・プログラムを実施するなど、家族支援の充実を図ります。

児童発達支援センター整備目標



【ペアレント・プログラム】
保護者を地域の支援者（保育士、保健師、福祉事業所の職員等）が効果的に支援できるよう設定された簡易なグループ・プログラム

【障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備】

◆ 障害のある人にとって必要なサービス等を確保するため、「第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画」に基づく基盤整備を着実に進めます。

◆ 中山間地域のサービス確保

・ 中山間地域において障害福祉サービス等を提供する事業者を支援します。

新 ◆ 障害特性に応じたきめ細かな支援
強度行動障害のある人の受入体制を整備するため、生活介護サービスを提供する事業所の加配職員の雇用に係る経費を助成します。

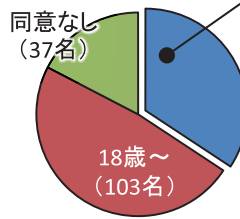
現状と課題

- 医療的ケアが必要な子ども等とその家族の負担を少しでも軽減するため、障害の特性に応じたサービスが受けられる体制の充実が必要です。

⇒医療的ケアが必要な子ども等とその家族への支援を強化します

◎ 重度障害児者アセスメントシートの分析結果（H29.1.31現在）
（医療的ケアが必要な重度障害児者の在宅生活の現状の把握）

対象者(母数) 213名



重度障害児（18歳未満）の状況

(1) 実数

73名（全体の約3割）
（6歳未満：11名／6～18歳未満：62名）
うち、超・準超重症児 17名（約2割）

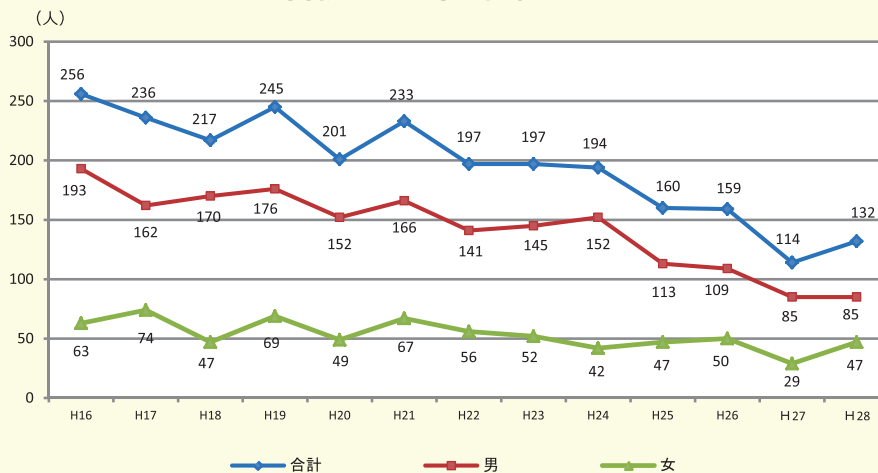
(2) 特徴

- ・ 成長発達や医療処置などへの不安あり
- ・ 住環境や食事に困難又は不安あり

- 本県の自殺者数は、平成22年から200人を下回り減少傾向にあります。60歳以上の自殺者が全体の約半分を占めています。自殺の主な原因は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題であり、様々な要因が複合的に関連しています。

⇒市町村等と連携して地域の実情に応じた取り組みを強化します。

自殺者数の年次推移



- 依存症（アルコール、薬物、ギャンブル）について、治療が必要な精神疾患であること等の普及啓発が必要です。依存症に関する相談機関や治療に的確につなぐことができるよう、相談対応力を向上させる必要があります。

⇒依存症対策を推進します。

【年代別・性別でみた毎日飲酒する人の割合】

(単位：%)

年度	性別	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代以上
H18	男性	34.5	16.7	23.1	30.6	49.1	34.5	33.7
	女性	6.9	5.0	6.5	12.0	12.5	4.3	3.9
H28	男性	31.9	0.0	31.4	17.1	41.8	39.8	31.5
	女性	9.1	0.0	5.3	5.6	11.1	17.2	5.9

出典：高知県県民・健康栄養調査報告

【医療的ケアの必要な子ども等とその家族への支援の強化】

- ・ 保育所等への加配看護師に係る経費を助成します。
- ・ 看護師の保育所等への訪問や医療機関受診時の付添等に係る経費を助成します。
- ・ 児童発達支援事業所での医療的ケアの必要な子どもの受入れを促進します。
- ・ 医療的ケアの必要な子どもに対する適切な支援が行える人材の養成を行います。

- ・ 介護する家族等のレスパイト環境を充実するため、医療的ケアに対応できる短期入所サービス事業所の確保を進めます。
- ・ 重度障害児者の家族を対象としたピアカウンセラー養成研修や家族の集いを実施します。

※ピアカウンセラー：自分と同じような悩みを抱える人からの相談を受ける人

【高知県自殺対策行動計画の推進】

◆地域の特性に応じた取り組みの推進

- ・ 市町村計画の策定や取り組みに対する支援に加え、福祉保健所を中心に、地域の関係機関のネットワークを強化します。

◆普及啓発の充実

- 新** 高齢層を対象に、自殺予防への関心を持ち、悩みの対処方法を学ぶ出前講座等を開催します。

◆自死遺族等へのケアと支援の充実

- 拡** 中央圏域以外で自死遺族の集いの場（サテライト）を開催するなど、支援体制を拡大します。

◆相談支援体制の充実

- ・ 「高知いのちの電話」の相談員の養成やスキルアップを支援し、相談支援体制を充実します。
- ・ 高齢者心のケアサポーターや大学生、ゲートキーパーを養成します。
- 拡** 生活困窮者自立支援に取り組む関係機関とのネットワークの強化を図ります。
- 新** 産後うつ対策を推進するため、産婦人科や小児科医、精神科医との連携体制を構築します。

問い合わせ先：高知いのちの電話
☎088-824-6300

【依存症対策の推進】

◆依存症の理解の促進

- ・ アルコール健康障害を予防するため、適正飲酒に関する健康講座を県内各地で開催します。
- ・ 依存症に関する正しい知識や相談機関・医療機関について、フォーラムの開催やリーフレットの配布により啓発を行います。

◆相談支援体制の構築

- ・ 県立精神保健福祉センターに専門職を配置し、相談支援の拠点を設置します。

- 新** 依存症支援者研修等を実施し、専門的な相談支援に当たる人材を育成するとともに、身近な地域での相談体制の整備を推進します。

◆医療体制の整備

- 新** 依存症に関する専門医療機関を選定するとともに、一般医療機関や精神科医療機関との連携を強化することで、依存症治療の体制整備を図ります。

大目標Ⅲ

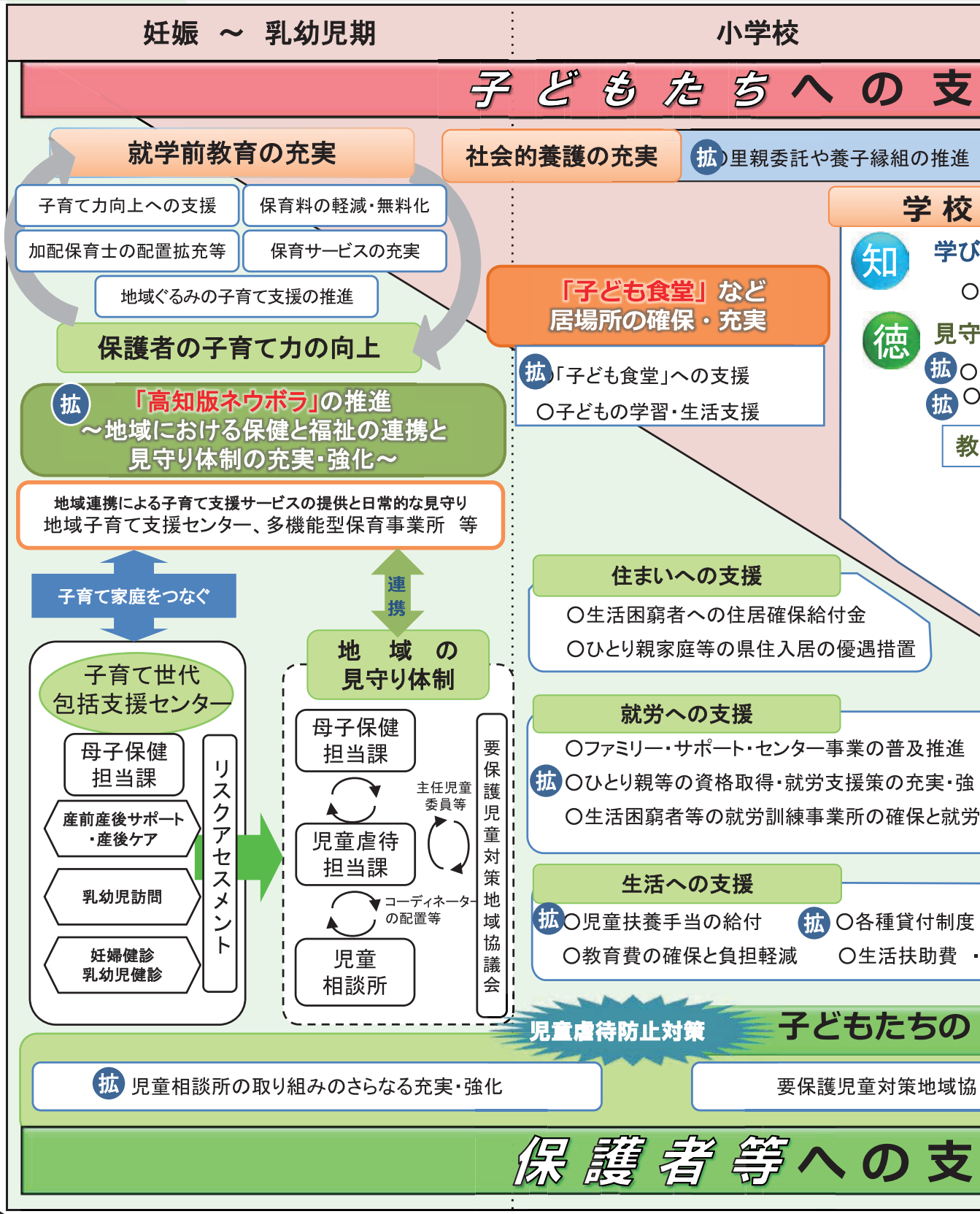
厳しい環境にある子どもたちへの

現状

- 母子世帯の就労率 : 92% (正社員 : 56.7%)
 // 就労収入 : 210万円 (父子世帯の64%)
H27高知県実態調査
- 児童虐待相談受付件数と対応件数は増加傾向
 - ・受付件数 H23年度:282件 → H28年度:417件
 - ・対応件数 H23年度:116件 → H28年度:291件

これまでの成果

- 刑法犯少年の非行率 H23年:12.2%
- 子ども食堂の開設数 10市8町・43団
- 子育て支援拠点の増 (いずれもH29年)
 - ・子育て世代包括支援センターの設置
 - ・地域子育て支援センターの設置数
 - ・多機能型保育事業所の設置数



支援

10年後の姿
(H37年度末)

次代を担う子どもたちを守り育てる環境が整っています。

課題

- 就学前の子どもたちや保護者等への支援策の強化
- 子どもたちの学びの場や居場所づくりなどを支援する取り組みの強化
- いじめ・児童虐待・少年非行の防止対策の強化
- 保護者の自立に向けた就労支援策などの強化 など

中学校

高等学校等

援策の抜本強化！

- 児童養護施設等における家庭的養護の推進
- 児童養護施設等の自立相談支援体制の強化

をプラットフォームとした支援策等の充実・強化

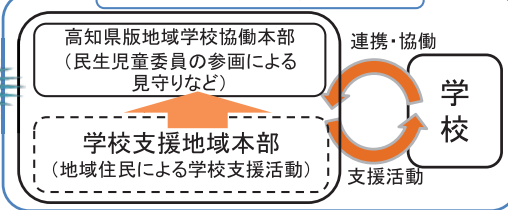
の場づくり＝ 放課後等における学習の場の充実

- 放課後等における学習支援の充実
- 放課後子ども総合プランの推進

り体制の充実＝ 地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

学校支援地域本部(高知県版地域学校協働本部)の活動への支援
スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

地域との連携協働



育相談支援体制の抜本強化 **いじめ防止対策**

- 心の教育センターの体制強化

健康的な体づくり＝ 子どもの頃からの健康的な生活習慣づくり

- 「よさこい健康プラン21」の推進、健康教育副読本等の活用

非行防止対策

高知家の子ども見守りプランの推進

予防対策

- 学校・警察連絡制度の効果的な活用
- 民生児童委員等による見守り活動の実施

入口対策

- 万引き・深夜徘徊防止に向けた一声運動
- 効果的な普及啓発事業の実施

立直り対策

- 若者サポートステーションによる就学・就労支援
- 見守り雇用主制度による就労支援

進学・就労等に向けた支援

- 若者の学びなおしと自立支援
- 夢・志チャレンジ育英資金

(母子父子寡婦福祉資金等)
生活困窮者の家計相談支援

命の安全・安心の確保

議会等の機能強化

地域における見守り活動の充実・強化

援策の抜本強化！

「大人の貧困」と「子どもの貧困」の連鎖を断つ！！

目指す姿

- ・高知家の全ての子どもたちが、その努力の及ばない不利解消に向かっている。

幼少期においては、生活や就労面などの保護者への手厚い支援を強化
学齢を重ねるに従って、学びの場や居場所づくりなどの子どもたちを

保護者等への支援策の抜本強化

現状と課題

- 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターについては、市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画に基づき、設置が進んでいます。

⇒**地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化を図るため、「高知版ネウボラ」を推進します。**

これまでの実績

		H27年度	H28年度	H29年度
子育て世代包括支援センター	設置市町村	1市	5市町	13市町村
	設置箇所数	1	5	13
地域子育て支援センター	設置市町村	22市町村	23市町村	23市町村 1広域連合
	設置箇所数	44	45	48

- 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、様々な課題を抱え個別の支援が必要な子どもや家庭が増えています。
- 価値観や生活習慣等が変化する中、人と人との結びつきや地域で子どもを育てていくという連帯意識が希薄になってきています。
- ひとり親に関する制度の周知が十分にできていない状況があります。

⇒**家庭の状況が子どもに与える影響が多いことから、子どもの貧困への対策として、保護者に対する「住まい・就労・生活」の支援を行います。また、保護者の子育て力の向上へのサポートを行います。**

- 母子家庭は正規雇用率が低いなど、父子家庭と比べても非常に厳しい経済状況に置かれています。また、多くのひとり親家庭では、「子育て」と「生計の担い手」という二重の役割を一人で担わなければならない、経済的な側面に止まらず、精神的・肉体的な負担が重くなっています。

(単位：%)	母子家庭		父子家庭	
	H22	H27	H22	H27
勤務先での正規雇用率	49.5	56.7	74.7	87.5
ひとり親自身の年間就労収入が200万円未満の世帯	67.4	56.8	41.7	28.5

H27高知県実態調査

⇒**経済的な支援策はもちろんのこと、子育てや就労支援などを含めて、多方面からの支援を充実します。**

の支援

な環境により、将来への道が閉ざされることのないよう、貧困の連鎖が

見守り育てる支援を強化

30年度の取り組み

【「高知版ネウボラ」の推進～地域における保健と福祉の連携と見守り体制の充実・強化～】

◆妊娠期からの継続的な支援の充実

- ・市町村の子育て世代包括支援センターや、地域子育て支援センターの設置を進めます。

◆子育て支援の充実

- ・地域の実情に応じて、保育所などでも未就園児の親子が集う場を設ける多機能型保育事業所の拡充や、あったかふれあいセンターの機能を強化することで、交流の場の提供や日常的な見守りなど、地域連携による子育て支援を充実します。

◆リスクに応じた適切な対応

- ・母子保健と児童福祉の更なる連携強化や児童虐待防止対策コーディネーターの配置促進、地域の見守り体制の充実に引き続き取り組みます。

※ 大目標Ⅳ 少子化対策の抜本強化としての取り組みはP40参照

P.48 特集④「高知版ネウボラ」の推進

【保護者の子育て力の向上】

◆保育所・幼稚園等への親育ち支援

- ・保護者対象の研修を推進するとともに、保育者の親育ち支援力向上のための取り組みを促進します。

◆厳しい環境にある子どもたちや保護者への直接的な支援

- ・家庭支援推進保育士の配置やスクールソーシャルワーカーの活用により支援体制を強化します。

◆地域ぐるみの子育て交流の場づくり

- ・保育所等を中心として子育て世帯と高齢者や地域の子育て経験者が交流できる場づくりを推進し、子育て相談や子育てに関する学習会の開催など、様々な交流事業が展開されることを支援します。

【生活困窮者、ひとり親家庭等への支援の充実】

【住まいへの支援】

◆住まい確保への支援

- ・生活困窮者に対する住居確保給付金の支給やひとり親家庭等の県営住宅入居の優遇措置など、住まい確保への支援策を実施します。

【就労への支援】

◆情報提供・相談体制の強化

- ・支援制度や相談窓口の周知に、様々な機会やSNS等のツールを活用して情報発信を充実します。
- ・ハローワークでの出張相談など関係機関と連携して相談機会を拡充します。

◆就業支援の強化

- ・ひとり親家庭等就業・自立支援センターでは、ハローワーク、高知家の女性しごと応援室と連携して、ニーズに応じたきめ細かな就業支援を実施します。
- ・就業促進に向けた資格を取得するための受講料や生活給付金の支給などの支援を行います。

◆高知家の女性のしごと応援室

- ・相談者によりきめ細かく幅広く対応するため、スタッフを増員し、ハローワークと連携した東部西部への出張相談の実施など相談体制を強化します。

◆就労訓練事業所の確保と就労支援

- ・就労が困難な生活困窮者の就労訓練をサポートするとともに、育成員を活用した就労訓練事業所の開拓等を推進します。

【生活への支援】

◆経済的支援の充実

- ・母子父子寡婦福祉資金の貸付対象への大学院進学に必要な資金の追加や、児童扶養手当の全部支給に係る所得制限限度額の引き上げを実施します。

◆ファミリー・サポート・センター

- ・地域での子育ての支え合いを県内全域に普及するため、市町村への支援や制度のPRを実施します。

子どもたちへの支援策の抜本強化

現状と課題

- 家庭における生活の困窮や教育力の低下などを背景に、個別の支援が必要な家庭が増えています。

⇒ 保育所・幼稚園等と小学校、地域等との連携による「就学前教育の充実」を図ります。

- 平成28年度に実施した「高知県子どもの生活実態調査」の結果から、放課後に一緒に過ごす人がいない子どもが8.8%（小学5年生は9.2%）、放課後にほっとできる場所がない子どもが4.5%いるということが分かりました。

⇒ 自分の家に限らずほっとできる場所として、子ども食堂を始めとする居場所づくりの取り組みをさらに推進します。

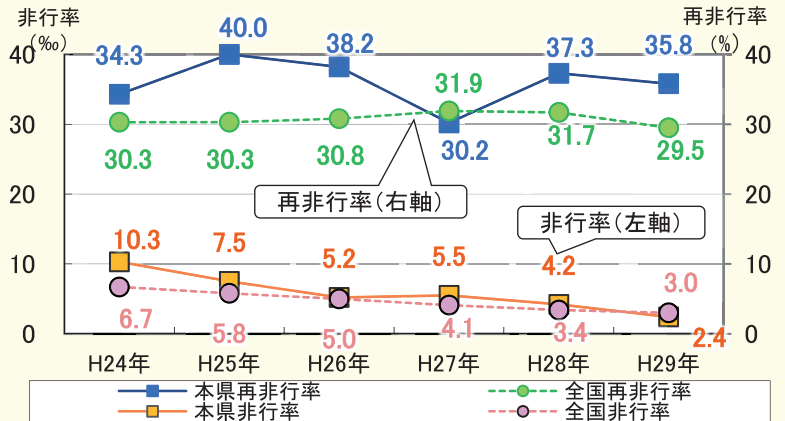
○ 子ども食堂の開設数：10市8町・43団体52箇所 うち県登録数：21団体25箇所
○ 高知県子ども食堂支援基金への寄附額（H29年度）：48件約388万円（いずれもH30年3月）

- 多くの子どもたちが、学力の未定着をはじめ、いじめや不登校、虐待や非行といった困難な状況に直面しています。

⇒ 学校をプラットフォームとして小学校から高等学校までの各段階に応じた切れ目ない支援策を講じます。

- 少年非行の状況を示す指数が改善されつつありますが、再非行率は全国平均より高くなっています。

⇒ 少年の非行を防止するトータルプランである「高知家の子ども見守りプラン」に基づく取り組みを推進します。



- 様々な事情により代替養育が必要な子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、里親委託や養子縁組の登録を進める必要があります。

○ 里親（養育・養子縁組）登録の状況（H30.2月末現在 ファミリーホーム含む）
里親名簿登録数：66組（委託里親数：39組、未委託里親数：27組）

- 児童養護施設入所者の高卒後の進路の状況（H27年度末）は全国の24.0%に対し、高知県は21.7%と低い状況にあります。

⇒ 里親や児童養護施設等といった「社会的養護」を充実していきます。

児童虐待防止対策の推進

目指す姿

- ・ 児童虐待などへの相談支援体制が抜本強化されるとともに、地域で要保護児童を見守る仕組みが定着している。

現状と課題

- 児童虐待の通告件数が高止まりにあることから、児童相談所職員の専門性向上や児童相談所の法的対応力の強化を図る必要があります。

⇒ 児童相談所の相談支援体制を強化します。

- 市町村における児童家庭相談支援体制について、担当職員の人事異動等による専門性の確保・継続を図るため、各職階や経験年数に応じたきめ細かな研修が必要です。

⇒ 市町村への支援を強化します。

30年度の取り組み

【就学前教育の充実】

◆家庭支援推進保育士の配置

- ・家庭環境等に配慮が必要な子どもに対して家庭訪問等も含めた個別支援を実施します。

【「子ども食堂」への支援】

《検討・立ち上げ段階への支援》

- ・開設・運営手引書の配布や開設準備講座の開催、開設に要する経費への助成などの支援を行います。

《活動の継続・充実への支援》

- ・子ども食堂相互が情報交換する場の提供や居場所を必要とする子どもを子ども食堂につなげる仕組みづくり、人材・食材の支援情報の提供、運営に要する経費の助成などの支援を行います。

◆スクールソーシャルワーカー活用事業

- 新**・家庭への配慮が必要な幼児と保護者を支援します。(5歳児から小学校への切れ目のない支援)

- 新**・スクールソーシャルワーカー、民生児童委員などと連携して、真に支援が必要な子どもたちを子ども食堂につなげます。

- 新**・ボランティア養成講座を開催するとともに、ボランティアリスト・食材支援情報の提供を行います。

《高知県子ども食堂支援基金による支援》

- ・趣旨に賛同いただける個人・企業の皆様からの寄附金や県費を財源とした基金によって、子ども食堂の取り組みを支援します。

P.49 特集⑤「子ども食堂」を広めよう！！

【学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化】

◆放課後等における学習の場の充実

- ・小・中学校における放課後の補充学習を充実するための支援を行います。
- ・小学校における放課後子ども教室や放課後児童クラブでの学習支援活動等に対する支援を行います。

◆地域で子どもたちを見守る体制づくりと専門機関等との連携強化

- ・学校支援地域本部の設置を更に促進し、家庭と地域と学校が一体となって子どもたちを見守り育てる活動を支援します。

- 拡** スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの配置により、相談体制を構築し、課題への多様な支援を行います。

- ・スクールカウンセラー等を含めた校内支援会の定期的な開催、学年部会による日々の見守りといった組織的な対応を徹底します。

◆教育相談支援体制の抜本強化

- ・「心の教育センター」の相談機能を強化し、ワンストップ＆トータルな相談支援体制の充実を図ります。

【進学・就労等に向けた支援】

◆若者の学びなおしと自立支援

- ・若者サポートステーションにおいて、高校中退者やニート、ひきこもり傾向にある若者の就学・就労に向けた自立支援を行います。

◆進学に向けた支援

- ・国や社会の発展に大きく貢献できる人材を育成するため、学業成績が極めて優秀かつ学費の支弁が困難な学生に対して、返還の必要のない育英資金を給付します。

【高知家の子ども見守りプランの推進】

◆万引き・深夜徘徊防止のための一声運動の定着・普及

- ・各市町村少年補導育成センターや日本フランチャイズチェーン協会などと連携し、一声運動の取り組みの充実を図ります。

◆無職少年の自立と就労支援に向けた取り組みの強化

- ・見守りしごと体験講習の利用促進に向け、学校現場への周知徹底と、市町村の自立相談支援機関や少年補導育成センター等との連携を強化します。

【社会的養護の充実】

◆里親委託や養子縁組の推進

- 拡** 里親制度の普及啓発の取り組み及び里親への支援体制を強化します。

◆里親や児童養護施設等における自立相談支援体制の強化

- ・入所中や退所後の児童に対して学習・自立支援等を行う職員の加配措置を支援します。
- ・就職や進学した児童に、生活費等の貸付を行います。
- ・児童養護施設の退所後に就職または進学する子どもたちを支援します。

30年度の取り組み

【児童相談所の相談支援体制の強化】

◆職員の専門性の確保

- ・法的対応力を強化するため、弁護士への相談体制や研修を拡充します。
- ・児童養護施設等への入所児童に対する支援を強化するため、トラウマを念頭に置いたケアに関する研修を児童心理司が受講します。

【市町村の要保護児童対策地域協議会への積極的な支援】

◆市町村における児童家庭相談支援体制の強化

- ・市町村の要保護児童対策調整機関に配置される専門職への任用後研修を実施します。

大目標Ⅳ

少子化対策の抜本強化

現状

- 平均初婚年齢（H28：男性30.9歳・女性29.4歳）
- 生涯未婚率（H27：男性24.82%・女性16.48%）
- 理想の子どもの人数と予定する子どもの人数とのかい離（H27：理想2.45人・現実2.09人）

これまでの果

- 「高知家の出会い・結婚」の相談実績 2,786件（結
- 県主催の出会いのイベント

高知県は、ひとりひとりの生き方を尊重しながら、それぞれの希望に応じて「自分らしく「結婚」などは、個人の自由であり、その他にも様々な生き方があるものと私たちは考え高知県は、それぞれの意思に基づいた生き方を応援するとともに、その一環として「出会

人口減少の負のスパイラルを

A

地産外商により雇用を創出する

D

希望をかなえる
「結婚」「妊娠・出産」「子育て」



I ライフステージの各段階に応じた取り組みのさらなる推進

出会い・結婚

出会いの機会の創出

- 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充
 - ・マッチングシステムの運用強化
 - ・出会いイベントの充実
 - ・婚活サポーターの増加
- など

(参考)
マッチングシステムの実績(H30.3月末現在)

・登録者数	1,100人
・お引合わせ成立数	843件
・交際成立数	358組
・成婚報告数	17組

妊娠・出産

安心して妊娠・出産できる環境づくり

- 周産期医療体制の確保・充実
 - 子育て世代包括支援センターの拡充
 - 乳幼児健診の受診促進
- など



拡

新

- 1 高知版ネウ**
【子育て相談支
○子育て世代
○地域子育て
【その他子育て
○多機能型保
○延長保育、
○ファミリー・
- 2 男性の育児**
【職場の環境づ
○企業等への
・応援団通
○社会全体で
・フォーラ
【男性職員の意
・高知県版

●ワーク・ライフ・バランス

II 官民協働による少子化対策を県民運動として展開 ～より効果的なものにするために！～

**10年後の姿
(H37年度末)**

県民総ぐるみの少子化対策が進み、職場や地域で安心して子どもを産み育てることのできる環境が整っています。

課題

- 出会いの機会の創出
- 保健・医療の充実による妊娠・出産・育児のための環境づくり
- 働きながら子育てしやすい環境づくり、子育て負担の軽減
- ワーク・ライフ・バランスの推進
- 官民協働による県民運動としての展開

・子育て応援コーナー」
婚2,091件、子育て等695件)
ト等による成婚報告数 170組
(H30年3月末の累計)

」活躍することを応援しています。
ています。
い)や「結婚」への支援を希望する方々の応援をしています。

プラスのスパイラルに転換！

B

**若者の県外流出の防止
県外からの移住者の増加**

C

**特に、出生率が高い傾向にある
中山間地域の若者の増加**

子育て

子育て支援の抜本強化

ボラの推進 ～子育て不安の解消／働きながら子育てしやすい環境づくり～

援の拠点整備】
包括支援センターの拡充（再掲）
支援センターの拡充
支援の充実】
育事業の推進
病児保育事業の促進
サポート・センターの普及支援 など

拡

- 重点市町での「ネウボラ推進会議」等による施策間の連携の強化
- 全市町村の子育て支援施策の現状確認と支援の強化

休暇・育児休業の取得促進 ～女性に偏っている子育て負担を軽減！～

くり】
啓発
信の発行、優良事例の情報提供、管理職を対象としたセミナーの開催 など
の機運醸成
ムの開催、応援団が行う「取得促進宣言」への支援 など
識醸成】
父子手帳の作成・配布 など



の推進 ～ 拡 働き方改革の推進 ～

- 「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の取り組みの推進 など
(応援団通信を通じた情報提供、応援団交流会の開催等)

大目標Ⅳ

少子化対策の抜本強化

目指す姿

- 支援を望むより多くの独身者の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が、
- 理想とする子どもの人数の希望が、より叶えられています。

現状と課題

■ 少子化や未婚化、晩婚化が進んでいます

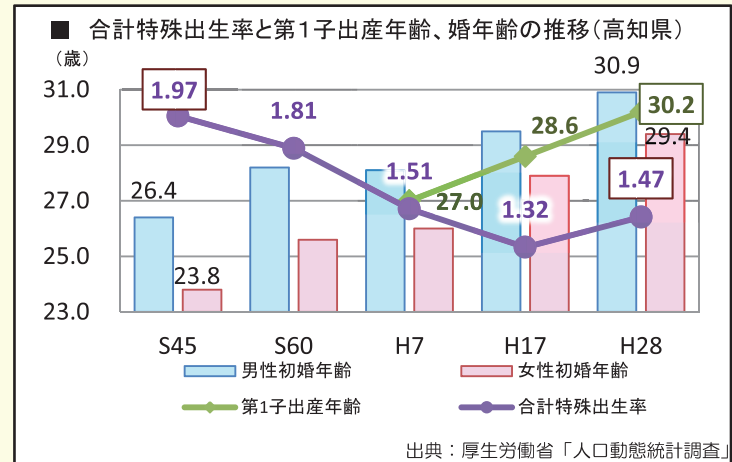
- ・出生率（人口千対） 6.7% 全国44位（H28）
- ・合計特殊出生率 1.47 全国32位（H28）
- ・未婚化、晩婚化の進行
 - 生涯未婚率 男24.82% 全国9位（H27）
 - 女16.48% 全国4位
 - 平均初婚年齢 男性 30.9歳（H28）
 - 女性 29.4歳

⇒「出会い」や「結婚」への支援を希望する方に対し、総合的な結婚支援策を推進します。

（支援内容の主なもの）

- ※「高知家の出会い・結婚・子育て応援団」の加入団体数 476団体（H29年度末）
- ※こうち出会いサポートセンターにおけるマッチングシステムの活用実績
登録者数1,100人、お引合わせ成立数843件、交際成立数358組（H29年度末）
- ※「高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー」の相談実績2,786件（結婚2,091件、子育て等695件）（H29年度末累計）

市町村への相談支援実績 48箇所



■ 子どもの数の理想と予定が乖離しています（H27県民意識調査）

- ・理想の子どもの数 2.45人
- ・予定する子どもの数 2.09人（理想との差▲0.36人）

○理想と予定に乖離がある理由

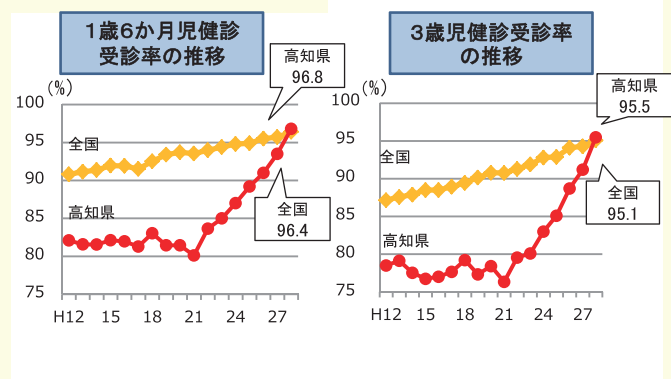
- 第1位 子育てや教育にお金がかかりすぎるから（65.6%）
↓
- 第2位 長時間労働の増加などにより自分の生活に余裕がなく、仕事と家庭の両立が難しいから（19.9%）
↓
- 第3位 子育て支援サービスが不足しているため、仕事と家庭の両立が難しいから（15.1%）

■ 母子健康手帳交付時の全妊婦アセスメントと妊娠から育児までの包括的な支援体制が必要です。

■ 子育て世代包括支援センターの設置数 13市町村（H30.3月末）

■ 1歳6か月児・3歳児健診の受診率は年々改善がみられます。

■ 支援が必要な家庭に切れ目のない支援を行うためには、市町村の母子保健部門と児童福祉部門との連携体制を強化する必要があります。



⇒切れ目のない子育て支援策を充実するとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進により、「妊娠」「出産」「子育て」への支援を希望する方へのサポートを強化します。

■ 少子化対策の取り組みは、行政のかけ声だけでは十分な実効性が上がりません。

⇒官民協働による少子化対策を県民運動として展開していくため「高知家の出会い・結婚・子育て」応援団の取り組みを推進します。

より早く叶えられています。

30年度の取り組み

【総合的な結婚支援策の推進】

1. 支援を希望する独身者への出会いの機会の拡充

- 拡** 市町村で実施する登録閲覧会の回数増など、マッチングシステムの運用強化を図ります。
- 新** アドバイザー等を派遣してイベントの企画支援を行うなど、応援団が実施する出会いイベントへの支援を充実します。

- 婚活サポーターの増加に向けて、民生委員などの皆様への呼びかけと養成研修を実施します。

2. 独身者へのきめ細かな支援の充実

- 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナーにおける個別相談や情報提供などにより支援します。

【切れ目のない子育て支援の推進】

1. 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

◆母体管理の徹底と切れ目のない妊産婦ケアの充実

- 拡** 子育て世代包括支援センターの設置や運営を支援するとともに、メンタルヘルス対策や、産前・産後ケアサービスの充実など、市町村の妊娠期からのフォロー体制の強化を図ります。
- 分娩施設のない地域等の救急救命士等を対象に「妊産婦救急救命基礎研修」を実施します。

◆健やかな子どもの成長・発達への支援

- 未受診児を含む支援の必要な家庭へのフォロー体制が定着するよう市町村を支援します。
- 思春期相談センター「PRINK」に、女性の身体や妊娠に関する相談機能を付加し、望まない妊娠の予防、人工妊娠中絶の減少や虐待の予防を図ります。

2. 子育て支援の抜本強化

◆高知版ネウボラの推進～子育て家庭の不安の解消／働きながら子育てできる環境づくり～

- 市町村の子育て世代包括支援センターや児童福祉部門、地域子育て支援センターなどが連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な取組を支援します。

P.48 特集④「高知版ネウボラ」の推進

(その他子育て支援の充実)

- 延長保育、一時預かり事業等を促進します。

- 拡** 市町村が行う放課後児童クラブや放課後子ども教室を支援することで子どもの居場所づくりと学びの場の充実を図ります。

◆男性の育児休暇・育児休業の取得の促進

- 新** 男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進します。
- 拡** 高知県版父子手帳の作成・配布や、家事講座の開催等により、男性自身の意識の醸成を推進します。

P.50 特集⑥「男性の育児休暇」の促進

【ワーク・ライフ・バランスの推進】

1. 「高知県働き方改革推進会議」を要とした推進 **新** 2. 女性の活躍の視点に立った取り組みの推進

- セミナーなどによる「普及啓発」、社会保険労務士の個別訪問等による「伴走型支援」、働きやすい職場環境づくりに取り組む企業を県が認証する「ワークライフバランス推進認証企業」の増加に向けて取り組みます。

- 「高知家の女性しごと応援室」が女性の就労に対するニーズをもとに企業に対して働きやすい職場づくりに向けたアドバイスを行います。
- 経済団体と連携し、男女がともに働きやすい職場づくりセミナーを実施します。

【官民協働による少子化対策の展開】

1. 応援団の登録数の増加に向けた取り組みの拡大

- 民間団体のネットワークを生かした勧誘等を実施します。

2. 応援団と協働した取り組みの充実に向けた支援

- 情報提供や交流会の開催等により応援団の取り組みを支援します。

大目標 V

医療や介護などのサービス提供を 人材の安定確保と産業化

現状

と

成
こ
れ
ま
で
の
果

- 県内の介護分野の求人数は増加しているものの、景気の回復とともに求職者数は（県内有効求人数 H26.4月 1,241人 → H30.1月 1,604人）（県内有効求職者数
- 福祉人材センターのマッチング機能の充実・強化（マッチング実績：H25年度
- 介護福祉士養成校の入学者数（H30年度 43人：定員90人）

介護職員の定着・育成を支援

(1) 職場環境の改善による職員の定着・育成支援

- 拡** ○介護職員の負担軽減と業務の効率化・生産性の向上
・ **福祉機器の導入支援の抜本強化（H30は導入費用に対する補助金の予算額を倍増）などによってノーリフティングケアを推進**
- 拡** ○男性が育児休業を取得する際に代替職員を派遣することで、**男性の育児休業の取得**を促進
- 介護職員相談窓口の設置

(2) 処遇改善につながるキャリアアップ支援

- 介護職員の**処遇改善につながる加算の取得**に向けた取り組みを支援
- 小規模事業所の職員が参加しやすいよう、**地域開催の研修を充実**
- 職員の外部研修の受講を促すために**代替職員を派遣** など

新「
の
の
い

事業者
セルフ
による課

介護事業所

参
宣

項目
・人
・給
・キ

新たな介護人材の参入を支援

(1) 多様な人材の参入促進

- 拡** ○**柔軟な働き方を希望する多様な人材が参入できる職場づくり**を推進
・ 「日中の決まった時間帯だけ働きたい」など、通常の勤務形態では対応が難しい方でも、介護職場で働きやすくなるよう、補助的業務の「切り出し」や「再編成」を行う取り組みを本格実施
- **未経験者の就労支援**セミナーを開催
- 新** ○移住者を対象に**介護資格の取得を支援**

(2) 資格取得支援策の強化

- 中山間地域等の住民や高校生を対象に**介護資格の取得を支援**
- 介護福祉士養成校への入学者や実務者研修受講者等に対して**修学資金等を貸付け** など

10年後の姿
(H37年度末)

医療や介護などのサービス需要に適應する人材が安定的に確保されるとともに、地域で雇用を創出する産業として育成・振興されています。

減少傾向
H26.4月 1,206人 → H30.1月 815人)
122人 → H29年度 364人)

課題

- 現在働いている職員が安心して長く働き続けられる魅力ある職場環境づくり
- 柔軟な勤務スタイルの創出などによる多様な人材層の参入
- マッチング機能の強化
- 介護職場の「見える化」による介護の仕事の理解促進

事業所の主体的な取り組みを認証

介護事業所認証評価制度
本格実施により、介護職員処遇改善や育成、働きやす職場づくりを強力に推進



認証を取得した介護事業所の取り組みについて、県のHPや広報誌等を活用して広く分かりやすく**情報発信！！**

自身による
チェックに
題抽出！



認証取得に向けた事業所の取り組みに対し、**県による様々なサポートを実施！！**

別セミナー 材育成の支援 与制度の設計支援 ヤリアパスの構築支援 など	小規模事業所向けセミナー 集合相談会 個別コンサルティング
--	-------------------------------------

人材確保の好循環を実現

良好な職場環境の整備に効果的に作用し、人材の育成・定着・確保と利用者のQOL向上が実現



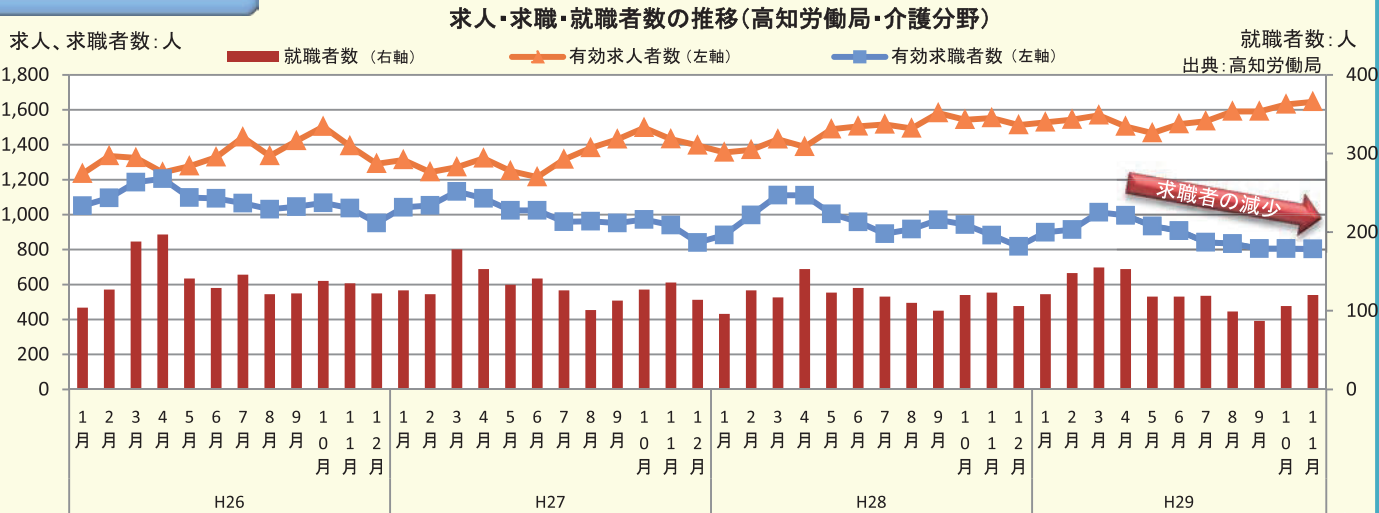
大目標 V

医療や介護などのサービス提供

目指す姿

- ・資格取得支援策の抜本強化や福祉人材センターのマッチング力の強化による新たな人
- ・福祉研修センターの研修体制の充実等によりキャリアアップ支援が図られ、職員の定
- ・介護事業所認証評価制度により職場環境が改善し、離職率が低下している。

現状と課題

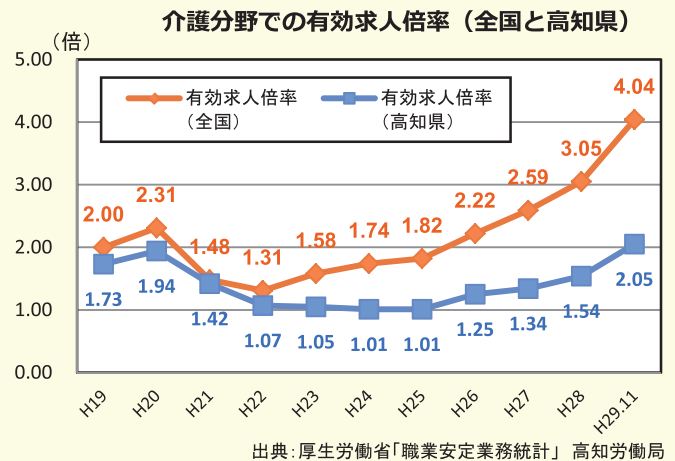


- 生産年齢人口の減少等により、様々な産業で人手不足感が強まる中、介護業界でも求職者数が減少する厳しい状況が続いています。本県においても、介護分野での有効求人倍率は2倍を超えるまで上昇しています。
- 国の全産業及び福祉・介護職場の離職率がほぼ横ばいで推移する一方、本県の福祉・介護職場における離職率は上昇しています。
- 職場の人間関係や法人理念への不満などが、介護の仕事をやめた理由の上位に挙がっています。

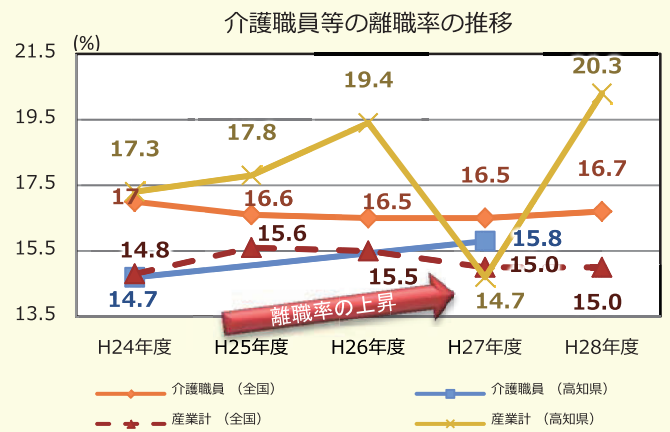
⇒介護人材の定着促進・離職防止のための施策を充実します。

- 将来的な需要増に対する県の推計では、平成32年には561人、37年には1,064人の介護職員が不足する見込み

⇒新たな人材の参入を促進するための施策を充実します。
あわせて、「介護事業所認証評価制度」の本格実施により、人材確保の好循環の強化に向け取り組みを推進します。



出典:厚生労働省「職業安定業務統計」高知労働局



出典:介護労働安定センター「介護労働実態調査」、厚生労働省「雇用動向調査」、高知県介護労働実態調査

を担う人材の安定確保と産業化

材の参入が進んでいる。
着が促進している。

30年度の取り組み

【人材の定着促進・離職防止対策の充実】

◆職場環境の改善による魅力ある職場づくり

(1)福祉機器や介護ロボット等の導入支援

- 介護職員の負担軽減と業務の効率化を一層推進するため、福祉機器等の導入支援を充実させます。

※導入支援補助金により、H29は44事業者へ支援を実施

H30は補助金の予算額を倍増して支援を強化

(2)子育てとの両立や有給休暇の取得促進に向けた代替職員の派遣

- 代替職員派遣制度に、男性が育児休業を取得する際の派遣を追加し、子育て支援の充実と有給休暇の取得を推進します。

(3)現任介護職員の相談窓口の設置

- 電話相談に加え、面談による相談体制を充実させ、職員の働く上での悩みや不安を解消し、職場定着を促進します。

◆処遇改善につながるキャリアアップ支援

(1)福祉研修センター事業

- 体系的な研修の実施や小規模事業所向けの研修等の充実により、介護サービスの質の向上や職員の処遇改善につながるキャリアアップを支援します。

※福祉研修センターの延べ受講者数
7,026人 (H29)

(2)加算の取得を通じた介護職員の処遇改善

- 各事業所の就業規則の見直し等に係る経費への補助などを実施します。

(3)研修受講時の代替職員の派遣

- 事業所が、現任介護職員を研修等に参加させる場合に代替職員を派遣します。

【新たな人材の参入促進策の充実】

◆きめ細かな支援策による多様な人材の参入促進

(1)多様な働き方を可能とする職場づくり

- 介護現場における補助的な業務を切り出し、中高年齢者や主婦といった多様な人材が介護職場で働ける環境づくりを本格実施します。

(2)福祉人材センターと関係機関の連携によるマッチング強化

- 未経験者向けセミナーの開催やハローワークとの連携により、就労の促進を図ります。
- 移住者の円滑な就労に向けて介護資格の取得を支援します。

※福祉人材センターのマッチング実績
364人 (H29年度)

◆資格取得支援策の強化

(1)高校生就職支援事業・中山間地域等ホームヘルパー養成事業

- 人材の不足感がより強い中山間地域等の方や進路選択を考える高校生を対象に、介護資格の取得を支援します。

※介護職員初任者研修修了者数 305人(H29)

(2)介護福祉士等修学資金貸付事業

- 介護福祉士養成校入学者や実務者研修受講者への修学費用等の貸付を実施します。

【人材確保の好循環の強化に向けた取り組みの推進】

◆介護事業所認証評価制度の実施

介護事業所認証評価制度の普及と認証取得に向けた事業所への支援を通じて、人材が確保、定着できる魅力ある職場づくりを推進します。

《認証評価制度のポイント》

- ・良好な職場環境の整備に取り組む介護事業所を認証します。
- ・認証取得に向けた事業所の取り組みをサポートします。
- ・認証介護事業所を広く情報発信します。

⇒ P.51 特集⑦ 介護事業所認証評価制度

高知家健康パスポート事業

《事業対象：20歳以上の県民》

大好評！
事業終期を延長
 2019年3月31日
→2022年3月31日

提示するだけで特典が受けられ、使うほど元気になれる「高知家健康パスポート」。平成28年9月から開始し、幅広い世代の方々に取得いただいています。今年度はより楽しみながら健康づくりに取り組みめるよう、内容をさらに充実しました。

《パスポートI取得者数：24,935名（H30.3月末現在）》

パスポートⅢ、健康マイスターがスタート！

- ◇ 上位ランクほど参加施設での特典が充実
- ◇ ランクアップ者限定でプレゼントが当たる
- ◇ マイスターには表彰状・記念品を贈呈



平成30年4月～
パスポートⅢ



平成30年9月～
健康マイスター

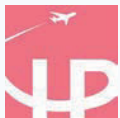


3色必須
 (指定ポイント数)
 100ポイント集めて

ポイントを集めてパスポートIを入手しよう

申請はがきに2色以上、合計3枚のヘルシーポイントシールを貼って申請することで、郵送や市町村などの窓口でパスポートを取得できます。

《シールの色は3種類》



ピンクシール【健診を受ける】

特定健診、がん検診、人間ドック、生活習慣病予防健診、乳幼児健診など



グリーンシール【知る・参加する】

健康イベントへの参加、献血、ヘルシーな食事、高知家健康づくり支援薬局の相談利用など



ブルーシール【楽しく動く】

運動イベントへの参加、プールやゴルフ場などの運動施設の利用など

パスポートを取得するとお得益い！

- ① 参加施設で料金割引やプレゼントなどのおトクなサービスが受けられます！
- ② 健康にいいことを実践してシールを集めると豪華賞品が当たります！
- ③ 特典が受けられる市町村の健康づくり事業に参加できます！



パスポートアプリでさらにポイントを集めよう

日々のウォーキングや血圧測定の記録でポイントシールがもらえるスマートフォンアプリを導入！より身近に取り組むことができます。(平成30年9月～予定)

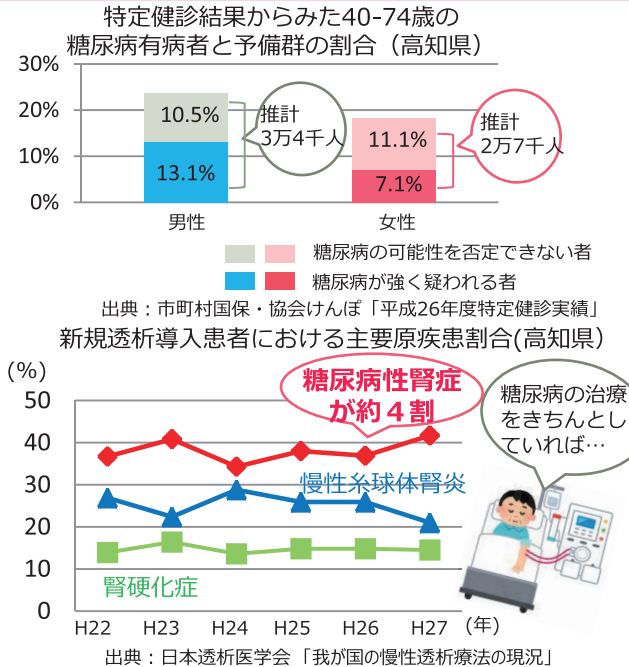


高知家健康パスポート事業の効果と狙い

- 1 健康づくりへの誘導
- 2 健康意識の向上と健康的な保健行動の定着
- 3 事業所の健康経営の取組の支援
- 4 壮年期死亡率の改善と健康寿命の延伸

人工透析の原因となる 糖尿病の重症化予防対策の推進

糖尿病を放っておくと、重大な合併症へ進行します



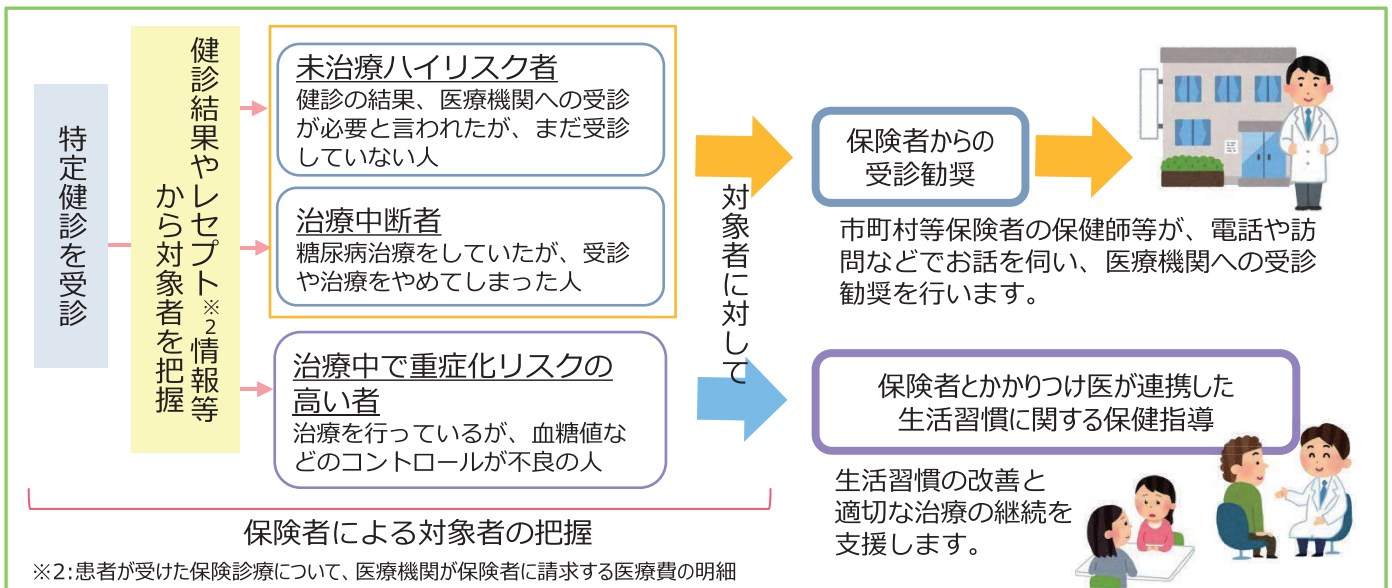
- 平成26年度特定健診結果から、40-74歳の糖尿病有病者等を推計すると、県内の糖尿病が強く疑われる人及び糖尿病の可能性を否定できない人は、男性は約3万4千人、女性は約2万7千人です。
- 糖尿病は、遺伝的な要因と、肥満や食べ過ぎ、運動不足、ストレスなどの生活習慣によって発病します。
- 高血糖の状態が続くと、動脈硬化や三大合併症（糖尿病性神経障害、糖尿病性網膜症、糖尿病性腎症）へ進行します。
- 本県の人工透析患者数（人口1万人あたり）は全国より高く、平成27年新規透析導入患者のうち、約4割は糖尿病性腎症が原因です。

糖尿病の重症化予防対策が必要です

糖尿病の重症化予防対策の取り組み

取り組み その1

糖尿病性腎症重症化予防プログラム※1に基づき、医療機関への受診勧奨や保険者とかかりつけ医が連携した保健指導に取り組みます。 ※1:高知県医師会・高知県糖尿病医療体制検討会議・高知県の三者で策定



取り組み その2

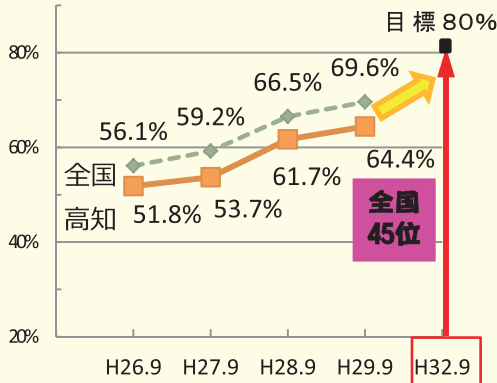
病院と診療所が連携し、管理栄養士による外来栄養食事指導の推進に取り組みます。



ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正

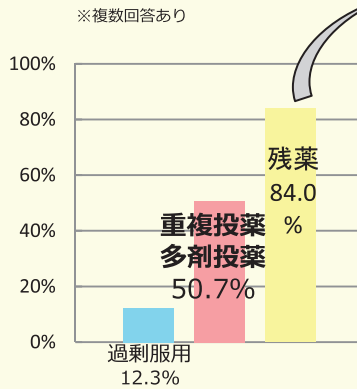
■ ジェネリック医薬品*の数量シェアの推移と目標（数量ベース）

*新薬と同じ有効成分が同じ量含まれ、国が有効性や安全性を認めた薬です。
薬の価格は5割以上安くなる場合もあります。

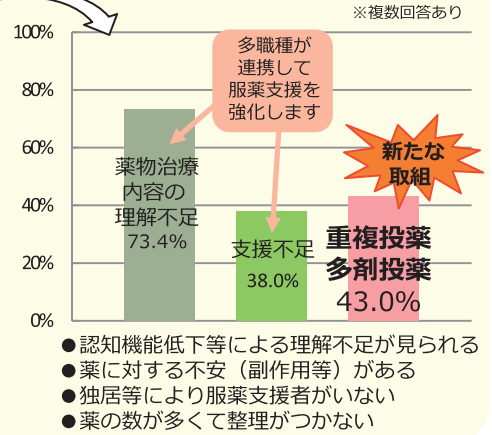


■ 在宅服薬支援事業「高知家お薬プロジェクト」 H29年度薬局へのアンケート調査結果より

患者、患者家族、医療・介護関係者等から薬局への相談内容



残薬発生要因



- 認知機能低下等による理解不足が見られる
- 薬に対する不安（副作用等）がある
- 独居等により服薬支援者がいない
- 薬の数が多くて整理がつかない

新たな取組

3段階の個別勧奨により、ジェネリック医薬品の使用促進と重複投薬の是正に向けた取り組み等を強化！

■ 医療保険者*から個別通知を送付

- ・ジェネリック医薬品に変更した場合の差額通知
- ・重複投薬通知（同時期に同じ効果の医薬品が複数の薬局から出ている旨の通知）

*医療保険者：国保、協会けんぽ、後期高齢者医療広域連合

■ 服薬サポーター*から対象者へ電話連絡により薬局での相談を勧奨

<主な対象者>

通知を受け取った方の中で

- ・ジェネリック医薬品に変更した場合の差額が大きい方
- ・長期に重複投薬が続いている方 など

*服薬サポーターは高知家健康づくり支援薬局等の薬剤師へのつなぎを行います。

郵送



電話



通知を持って
薬局へ
行きましょう！

ジェネリック医薬品に
変えてみませんか？

通知が
届きました。



■ 高知家健康づくり支援薬局等の薬剤師による服薬指導

- ・ジェネリック医薬品についての説明
- ・個々の患者に応じた服薬指導（服薬状況の確認、医師への処方内容の確認 など）
- ・多職種連携（医師、訪問看護師、ケアマネジャー等）による服薬支援
- ・お薬手帳（電子版含む）、かかりつけ連携手帳の普及と1冊化の推進

声かけ
服薬指導

（薬局店頭
在宅訪問
など）

通知が
届いていませんか？



重複投薬があるので
処方医に確認しますね。

効果

● 医薬品の適正使用

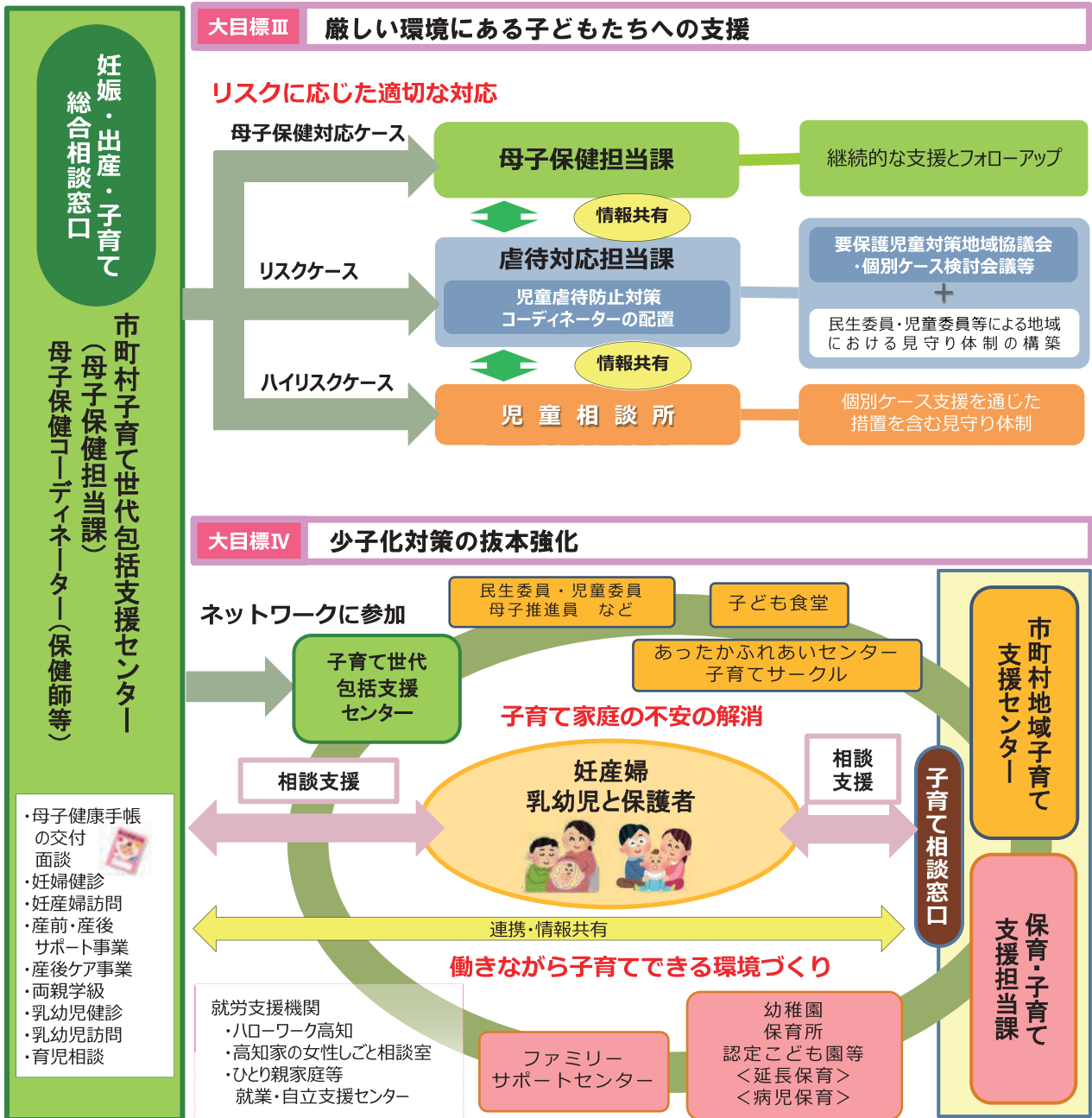
- ✓ 薬物治療内容の理解の促進
- ✓ 医薬品による副作用の防止
- ✓ 飲み忘れなどの防止による残薬の解消

● 経済的効果

- ✓ 医療の質を落とさず自己負担額を軽減
- ✓ 医療費（薬剤費）の適正化
- ✓ 被保険者や事業者の保険料の負担軽減

生活の質（QOL）の向上

妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援 ～「高知版ネウボラ」の推進～ 【全体像】



【取り組みのポイント】

- ☞ 妊娠・出産・子育ての総合相談窓口となる市町村の子育て世代包括支援センターや、地域の子育て支援拠点となる地域子育て支援センターの新設・機能拡充などを図ります。
- ☞ 母子保健や児童福祉などの関係機関が連携し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制の充実を図ることにより、支援を必要とする子育て家庭をリスクに応じ適切に支援していきます。
- ☞ 少子化対策の側面から、子育ての不安の解消や働きながら子育てできる環境づくりにむけて市町村とともに取り組んでいきます。

「子ども食堂」を広めよう！！

- 食事の提供を通じて子どもや保護者の居場所となる「子ども食堂」の取り組みが、県内各地に広がりつつあります。
- 県内全域に「子ども食堂」を広めるため、県もサポートを行います。
- 「子どもたちのために何かしたい！」と思われたら、ぜひ、あなたもいろんな形で「子ども食堂」に関わってみませんか？



「子ども食堂」を自分たちの地域でやりたい！



◆検討・立ち上げ段階の方をサポートします！

- ①開設・運営手引書の改訂
- ②開設準備講座の開催（県内5会場）
- ③県社協のコーディネーター等による伴走支援
 - ・県への登録や補助申請のサポート
 - ・個別相談への対応（立ち上げノウハウ等）

◆活動の継続・充実へサポートします！

- ①子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催（4回）
- ②スクールソーシャルワーカーとの連絡協議会の開催（2回）
- ③ボランティア養成講座の開催（5会場）
- ④ボランティアリスト・食材支援情報の提供
- ⑤県社協のコーディネーター等による伴走支援（再掲）

財政的支援

開設や運営に要する経費（※）に対して助成します
（高知県子ども食堂支援事業費補助金）

※要件や限度額があります

「子ども食堂」を応援したい！

- マンパワーで協力する
 - ・「子ども食堂」のボランティアとして協力する
- 資金面で協力する
 - ・特定の「子ども食堂」に寄附
 - ・「子ども食堂」全体に対して寄附

「子ども食堂支援基金」への寄附

高知県子ども食堂支援基金

「子ども食堂」の取り組みを支援していくために、趣旨に賛同いただける個人・企業の寄附を募り、集まった寄附金や県費を財源とする「高知県子ども食堂支援基金」を創設しています。



「子ども食堂」を利用してみたい！

地域の子どもの食堂の情報は
児童家庭課（子ども食堂のお知らせ）のウェブサイトへ

高知県子ども食堂 検索

お問い合わせ等は、
▶県庁児童家庭課
TEL：088-823-9637
Eメール：
060401@ken.pref.kochi.lg.jp
または
▶高知県社会福祉協議会
TEL：088-850-7770
Eメール：
kenriyugo@pippikochi.or.jp

その他にも、県はいろいろな方法で「子ども食堂」を広げていきます！

高知家子ども食堂登録制度

一定の要件を満たした「子ども食堂」を県に登録していただき、県のホームページを通じて、「子ども食堂」を立ち上げたい方や利用したい方に活動状況や開催状況などを情報発信します。

民間団体の取り組みに加え、**あったかふれあいセンター**や**集落活動センター**などでの実施を市町村にお願いし、小学校区単位に1つ以上の「子ども食堂」の設置を目指します。

男性の育児休暇・育児休業の 取得促進の取り組みを一緒に進めませんか。

高知県では、男女の「仕事と育児の両立」を支援するため、働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、男性の育児休暇・育児休業の取得を促進しています。

お父さんも育児のための
休暇をといませんか。

企業・団体が取り組むことのメリット

男性の育児休業の取得促進により企業にもたらされる5つのメリット

- ・会社が従業員を大切にしているというメッセージになる
- ・社員の帰属意識とモチベーションが向上する
- ・協力し合える職場風土になる
- ・業務の見える化が進む
- ・柔軟な対応のできるリーダー・管理職の養成ができる

(厚生労働省 イクメン企業アワード2017 受賞企業の取組事例集 より抜粋)

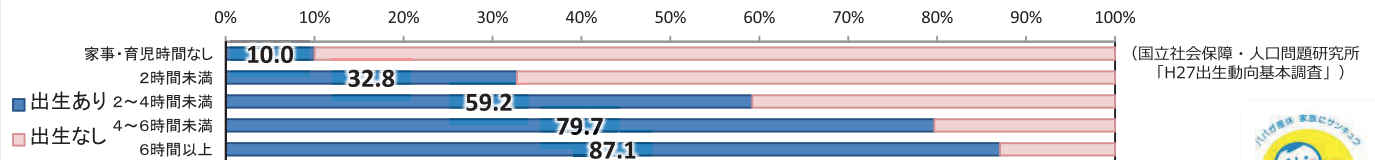


高知県子育て応援
マスコットパンダ
「るんだ」



現実はどうなっています。

- ◆ 育児休業を取得した人の割合は、女性の81.8%に比べ、**男性はわずか3.16%**
(厚生労働省「平成28年雇用均等基本調査」)
- ◆ 一方で、子どものいる**男性の3割が育児休業の取得を希望**
(内閣府「H27年度調査 少子化社会に関する国際意識調査報告書」)
- ◆ 育児休業を取得しなかった理由として、**「職場が育児休業制度を取得しづらい雰囲気だったから」と答えた男性正社員が26.6%**
(厚生労働省「H27年度 仕事と家庭の両立支援に関する実態把握のための調査研究事業報告書」)
- ◆ 女性の労働力率が高く、共働き世帯が多い (H27国勢調査)
 - 女性の年齢階級別労働力率
 - ・25～29歳84.3% (全国平均81.4%)
 - ・30～34歳80.9% (同73.5%)
 - ・35～39歳83.1% (同72.7%)
 - 共働き世帯の状況
 - ・夫婦のいる世帯に占める共働き世帯 48.3% (全国平均45.5%)
 - ・6歳未満の子どものいる世帯に占める共働き世帯 62.5% (全国平均48.5%)
- ◆ 夫の休日の家事・育児時間によって、**第2子以降の出生割合に非常に大きな差が発生**



高知県の取り組みの展開

働きながら子育てしやすい環境づくりに向けて、まずは、県内企業・団体の皆様が共同して「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」!!

「男性の育児休暇・育児休業の取得促進宣言」
企業・団体が共同して「宣言」

(高知県) 平成30年度の取り組み展開イメージ

～3月	4月～6月	7月	8月～
<p>企業等の実態把握及び取りまとめ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別休暇制度の有無など 	<p>応援団通信で情報発信 経営者・育休対象者等向け</p> <p>応援団交流会</p> <p>企業訪問・広報等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●「高知家「出会い・結婚・子育て応援」フォーラム2018」の開催 ●新聞広告等 	<p>(企業・団体における取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員に向けた周知、社内研修会の実施 など <p>(県の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組企業数を増加 ・各種セミナー・講座の開催 ・高知県版父子手帳の作成・配布 ・事業戦略の策定等と連携した経営者への働きかけなど



高知県介護事業所認証評価制度がスタートします！！

目的1 職員がいきいきと活躍できる 良好な職場環境の整備

質の高い介護サービスを提供するためには、職員が「働きやすさ」と「働きがい」を実感できる職場環境の整備が必要不可欠です。そのため、職員の育成や定着につながる取り組みについて県で項目や基準を定め、達成に向けて取り組む事業所のサポートを行うことで、魅力ある介護職場づくりを推進します。

目的2 介護業界のイメージアップ による新たな人材の確保

基準を達成した事業所を高知県知事が認証し、広く情報発信していくことで、介護職場への正しい理解促進とネガティブイメージの払拭により新たな人材参入を図ります。



認証までのフロー



ポイント①

評価項目と評価基準

職員の離職防止に効果が見込める方策を「評価項目」として設定し、各項目ごと「評価基準」（達成水準）を設けました！

1	段階的かつ適切な育成体制の構築	左記の方策に連動した評価項目 ◆人材育成計画の運用 ◆計画的な研修の実施 ◆給与体系・給与表の整備 ◆資格取得のための支援 ◆育児や介護との両立支援 ◆業務の負担軽減 など
2	将来を見通せるキャリアパス等の整備	
3	安心して長く働ける職場づくり	

ポイント②

充実したサポート体制

各事業所の課題の解消に向けて、県が様々な支援を行います！

- 1 取り組み支援ガイドブックの配布
- 2 評価項目と連動した各種セミナーや小規模事業所に特化したセミナーの開催
- 3 集合相談会の開催
- 4 個別コンサルティングの実施

第3期南海トラフ地震対策行動計画における主な取り組み

「命を守る」対策

★災害に備える

事前の防災対策

<医療機関・社会福祉施設等の防災対策>

【めざす成果】

- ①患者、医療従事者の安全確保、被災後の医療機能の維持、継続
- ②災害時等における施設入所者等の安全・安心の確保

【主な目標値】

- ・自家発電機を所有する病院 89.3%→95.4%
- ・医療救護施設である病院の事業継続計画(BCP)策定 31.3%→50%
- ・福祉事業者のBCPの策定 34%→100%
(従業員50名以上の社会福祉施設のBCP策定率100%)

●主な具体的取り組み

医療機関の施設、設備等の整備の支援
 長期浸水エリアにある医療機関の対策の検討（高知市と連携）
 社会福祉施設の防災マニュアルに基づく対策の実行支援
 病院・福祉事業者の事業継続計画（BCP）策定への支援

★揺れに備える

建築物等の耐震化

<医療施設・社会福祉施設等の耐震化の促進>

- 主な具体的取り組み
医療施設・社会福祉施設等の耐震化の支援

【主な目標値】

- ・耐震化済医療施設 65.6%→72.5%以上
- ・耐震化済社会福祉施設 96.9%→100%

new 療養病床の転換と併せて耐震化工事を実施する場合等の県単加算を新設

<ライフラインの地震対策の促進>

【めざす成果】

被災後の飲料水の確保
 （配水池9施設耐震化完了）

【主な目標値】

県内配水池の耐震化9施設

●主な具体的取り組み

市町村が行う配水池の耐震化事業への支援

★津波に備える

津波・浸水被害対策

<社会福祉施設等の高台移転に向けた取り組み>

【めざす成果】

津波から施設入所者等の生命の安全を確保

【主な目標値】

津波浸水域に所在する施設の移転 7施設→8施設

●主な具体的取り組み

社会福祉施設等の高台移転の検討

助かった「命をつなぐ」対策

★早期の救助救出と救護を行う

迅速な応急活動のための体制整備



<災害時の医療救護体制の整備>

【めざす成果】

- ①地域の総力戦による前方展開型の医療救護体制の実現（地域ごとの医療救護の体制づくり、地域をバックアップする体制づくり）
- ②迅速な医薬品等の供給体制の構築
- ③被災者の迅速な歯科保健衛生の確保により人的被害（特に震災関連死等）の軽減
- ④発災後の迅速な透析医療の継続

【主な目標値】

- ・全ての地域での医療救護の行動計画の策定
- ・災害医療の人材の確保（医師向け研修受講者540人、地域災害支援ナース450人以上）
- ・全ての地域での医薬品確保計画の策定
- ・訓練参加透析施設（20以上）患者教育の実施（全施設）

●主な具体的取り組み

総力戦の体制づくり（地域ごとの行動計画の策定・訓練、医師を対象とした災害医療研修の実施、医療機関の施設・設備等の整備、BCP策定の支援（再掲）、耐震化の促進（再掲））
 医療従事者を地域に搬送する仕組みづくり
 総合防災拠点・SCUにおける医療提供機能の維持、強化
new 市町村職員の医療救護技能の強化
 急性期医薬品等の備蓄及び関係団体からの医薬品等供給体制の強化
 災害時歯科保健医療対策活動指針に基づいた歯科保健医療の救護体制の強化
 透析医療提供体制づくり

これを進めながら、残る最困難課題地域への対策を見出していく！

- ・完全孤立地域(無医地域)
- ・長期浸水地域

<遺体対応の推進>

【めざす成果】

- ①全市町村での遺体対応体制の整備
- ②火葬場での災害時対応体制の整備

【主な目標値】

- ・訓練・研修会の開催 毎年各1回以上
- ・遺体対応マニュアル策定 27市町→全市町村
- ・火葬場BCP策定済み火葬場 12カ所→14カ所

●主な具体的取り組み

安置所及び仮埋葬地の選定促進支援
 広域火葬体制整備



★被災者の支援を行う

①要配慮者の支援対策、②避難所・被災者対策、③ボランティア活動の体制の整備、④被災者の健康維持対策、⑤ペットの保護体制の整備

【めざす成果】

- ①要配慮者の安全の確保、聴覚に障害のある方等への情報保障と安心の確保
- ②早期の被災者支援の実施、被災者の精神的健康の確保・発災後の精神科医療の確保
- ③ボランティア活動の展開による被災者への円滑な支援
- ④被災者の健康維持対策の充実
- ⑤ペット同行避難の周知・徹底、被災動物救護所設置についての検討

【主な目標値】

- ・県内で想定される避難者1日分(L2想定)の20%を備蓄
- ・指導者を中心に行政栄養士約40名育成、栄養士支援の受入訓練の年1回以上の実施
- ・ペット同行避難のためのしつけ方講習会の開催（年22回）
動物愛護推進協議会での検討（年2回）

●主な具体的取り組み

①要配慮者の支援対策
 避難行動要支援者の個別計画の策定・訓練等への支援
 福祉避難所の指定促進・機能強化への支援
 情報支援ボランティアの養成

②避難所・被災者対策

県備蓄計画に基づいた備蓄の促進
 災害時の心のケア体制の整備（心のケア活動を実践できる人材の養成・確保）

③ボランティア活動の体制整備

災害ボランティアセンターの運営体制の強化への支援

④被災者の健康維持対策

保健衛生活動の促進（災害時の栄養・食支援活動ができる行政栄養士の育成）

⑤ペットの保護体制の整備

ペット同行が可能な避難所整備の支援
 災害時動物救護体制の整備の充実



各種相談・お問い合わせ一覧



テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
健康づくりに関すること（運動、栄養・食生活、たばこ対策、歯の健康等）	県健康長寿政策課 よさこい健康プラン21推進室 tel 088-823-9675	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
母子保健対策、がん対策、肝炎、感染症、難病対策に関すること	県健康対策課 tel 088-823-9674	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
思春期保健に関する相談	県思春期相談センター（PRINK） tel 088-873-0022	月～土 13:00～18:30 （祝日、年末年始を除く）
がんに関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2179	月～金 8:30～17:00
	高知医療センター tel 088-837-3863	月～金 9:00～16:00
	県立幡多けんみん病院 tel 0880-66-2222	月～金 8:30～17:15
	高知赤十字病院 tel 088-822-1201	月～金 9:00～16:00
	国立病院機構 高知病院 tel 088-828-4465	月～金 9:00～16:00
	がん相談センターこうち tel 088-854-8762	火・第3木 9:00～12:00 月～金 第2・4土 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
肝疾患に関する相談	高知大学医学部附属病院 tel 088-880-2338	月・木・金 13:00～16:00 （祝日、年末年始を除く）
難病に関する相談	こうち難病相談支援センター tel 088-855-6258	月～土 9:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
医師の確保に関すること	県医師確保・育成支援課 tel 088-823-9660 高知医療再生機構 tel 088-822-9910	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
看護職員の確保に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9665 高知県ナースセンター tel 088-844-0758	月～金 8:30～17:15 月～金 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
薬剤師の確保に関すること	県医事薬務課 tel 088-823-9682 高知県薬剤師会 tel 088-873-6429	月～金 8:30～17:15 月～金 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
在宅医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9625	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
訪問看護に関する相談	相談窓口（高知県訪問看護ステーション連絡協議会） tel 088-803-4051	月～金 8:30～17:30 （祝日、年末年始を除く）
訪問歯科診療に関する相談	高知県歯科医師会 在宅歯科連携室 tel 088-875-8020 幡多地域在宅歯科連携室 tel 0880-34-8500	月～金 9:00～17:00 （祝日、年末年始を除く）
救急医療に関すること	県医療政策課 tel 088-823-9667	月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
救急医療機関の紹介	高知県救急医療情報センター tel 088-825-1299	年中無休 24時間
医療機関・歯科診療所・薬局の検索	こうち医療ネット パソコン及びスマートフォン 携 帯 http://www.kochi-iryo.net/ http://www.kochi-iryo.net/m/	
夜間のこどもの急病時の相談	こうちこども救急ダイヤル tel #8000 tel 088-873-3090	年中無休 20:00～翌1:00
医療に関する相談	県医療安全支援センター tel 088-823-9668	月～金 9:00～12:00 13:00～16:00 （祝日、年末年始を除く）
	高知市医療安全支援センター tel 088-822-0680	
地域福祉活動に関する相談	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 高知県社会福祉協議会 tel 088-844-9019 お住まいの市町村福祉担当課 " 市町村社会福祉協議会	（県、県社協） 月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
あったかふれあいセンターに関する こと	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 お住まいの市町村福祉担当課	（県）月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）
民生委員・児童委員活動に関する こと	県地域福祉政策課 tel 088-823-9090 お住まいの市町村民生委員・児童委員担当課 " 市町村社会福祉協議会	（県）月～金 8:30～17:15 （祝日、年末年始を除く）

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
生活福祉資金貸付制度・介護福祉士等修学資金貸付制度に関する相談	高知県社会福祉協議会 tel 088-844-4600 お住まいの市町村社会福祉協議会	(県社協) 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
矯正施設退所者の福祉的支援に関する相談	高知県地域生活定着支援センター tel 088-855-3611	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
生活に困った時の相談支援に関する相談	県福祉保健所 市福祉事務所	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
社会福祉施設に関する相談	県福祉指導課 福祉施設110番 tel 088-824-2940	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
介護保険に関する相談	お住まいの市町村介護保険担当課	
ショートステイバットの空き情報の提供	高知県老人福祉施設協議会ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/	
高齢者福祉全般についての相談	高知県社会福祉協議会 高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-875-0110	【一般相談】 (生活・福祉・介護・健康) 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く) 【法律相談】※事前予約 (財産・相続など) 第1・第3木曜日13:00～15:00 (祝日、年末年始を除く)
福祉・介護職場への就職相談	高知県福祉人材センター (担当区域: 下記バンクを除く市町村) tel 088-844-3511	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
	安芸福祉人材バンク (担当区域: 室戸市、安芸市、安芸郡) tel 0887-34-3540	月～金 8:30～17:30 (祝日、年末年始を除く)
	幡多福祉人材バンク (担当区域: 宿毛市、土佐清水市、四万十市、幡多郡) tel 0880-35-5514	月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症についての相談	(公社) 認知症のひとと家族の会高知県支部 認知症コールセンター tel 088-821-2818	月～金 10:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
認知症の専門医療相談	高知県認知症疾患医療センター 県立あき総合病院 (安芸市) tel 0887-35-1536 高知鏡川病院 (高知市) tel 088-833-5012 一陽病院 (須崎市) tel 0889-42-1803 渡川病院 (四万十市) tel 0880-37-4649	月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:30～16:00 月～金 9:00～12:00, 13:00～16:00 月～金 9:00～16:00 (祝日、年末年始を除く)
若年性認知症に関する相談	若年性認知症支援コーディネーター tel 080-2986-8505 若年性認知症サポートセンター(就労)tel 080-6380-7507	月～金 10:00～15:00 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
自殺に関する相談	高知いのちの電話 tel 088-824-6300 (フリーダイヤル) 0120-783-556 自殺対策推進センター tel 088-821-4966	毎日 9:00～21:00 (年末年始10:00～18:00) 7/24(月) 毎月10日 8:00～翌朝8:00の24時間 月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
うつ病、アルコール依存症など心の健康に関する相談	県立精神保健福祉センター tel 088-821-4966	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひきこもりに関する相談	ひきこもり地域支援センター tel 088-821-4508	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
障害者の権利擁護に関する相談	高知県高齢者・障害者権利擁護センター tel 088-850-7770	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
障害者の雇用促進に関する相談	県障害保健支援課 tel 088-823-9560	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
	安芸公共職業安定所 tel 0887-34-2111	
	高知公共職業安定所 tel 088-878-5323	
	" (香美出張所) tel 0887-53-4171	
	いの公共職業安定所 tel 088-893-1225 須崎公共職業安定所 tel 0889-42-2566 四万十公共職業安定所 tel 0880-34-1155	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

テーマ	お問い合わせ先	相談時間等
子どもの発達に関する相談	県立療育福祉センター 相談部 tel 088-844-0035 通園事業部 tel 088-844-5155 発達障害者支援センター tel 088-844-1247	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
子どもの相談 ・虐待、不登校、非行相談 ・しつけ、性格、心身の発達相談 ・児童の養護に関する相談	県中央児童相談所 tel 088-866-6791	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く) ※児童虐待は24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
	県幡多児童相談所 tel 0880-37-3159	
	子どもと家庭の110番 tel 088-872-0099	毎日 9:00～18:00 (年末年始を除く)
	児童家庭支援センター 高知みその(高知市) tel 088-872-6488 ひだまり(佐川町) tel 0889-20-0203 わかくさ(四万十市) tel 0880-33-0258	24時間対応 (祝日、年末年始を含む)
母子、父子、寡婦の福祉相談	県児童家庭課 tel 088-823-9654	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)
ひとり親家庭等の就業相談、 支援制度に関する相談	ひとり親家庭等就業・自立支援センター tel 088-875-2500	月 8:30～17:00 火～金 8:30～17:15 土 9:00～12:00,13:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
女性のための相談	こうち男女共同参画センターソレ 女性のための一般相談 tel 088-873-9555 女性のための専門相談 法律相談 tel 088-873-9100(予約制) こころの相談 tel 088-873-9100(予約制)	毎日 9:00～12:00,13:00～17:00 (第2水曜、祝日、年末年始を除く) 第2・4木曜日 14:00～16:00 第1木曜日 14:00～16:00
女性の就労相談	高知家の女性しごと応援室 tel 088-873-4510	月 9:00～17:00 火・木 9:00～18:00 土 10:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
妊娠・出産・乳幼児期の子育て 相談	こうちプレマnet パソコン http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp 携帯 http://www.premanet.pref.kochi.lg.jp/k/ (プレママ相談) tel 088-861-8440 E-mail:midwife.kochi@star.ocn.ne.jp 高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー 子育て相談専用電話 tel 088-823-9112	電話:月～土 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く) メール:24時間 月～金 9:00～17:00 (祝日、年末年始を除く)
病気の子どもと付き添い家族のた めの滞在施設 分娩待機や妊婦健診の時にも利用 できる滞在施設	ドナルド・マクドナルド・ハウス こうち (要予約) tel 088-837-3650	毎日 9:00～20:00
出会い・結婚、妊娠・出産、子育 てなどへのワンストップの相談 結婚への支援を希望する独身者へ の相談・支援	高知家の出会い・結婚・子育て応援コーナー (こうち出会いサポートセンター内) tel 088-821-8080 E-mail:kochike.ouen@pony.ocn.ne.jp	日・月 10:00～17:00 火～木 13:00～20:00 (休:金・土・祝日、年末年始)

最寄りの相談窓口	所管区域	電話番号
安芸福祉保健所	室戸市・安芸市・東洋町・奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村・芸西村	0887-34-3175
中央東福祉保健所	南国市・香南市・香美市・本山町・大豊町・土佐町・大川村	0887-53-3171
中央西福祉保健所	土佐市・いの町・仁淀川町・佐川町・越知町・日高村	0889-22-1240
須崎福祉保健所	須崎市・中土佐町・梶原町・津野町・四万十町	0889-42-1875
幡多福祉保健所	宿毛市・土佐清水市・四万十市・大月町・三原村・黒潮町	0880-35-5979
高知市保健所	高知市	健康増進課 088-803-8005

もっとこの構想を知りたい！

高知県 日本一 構想

検索

クリック！

「日本一の健康長寿県構想」についての問い合わせ : 県健康長寿政策課 tel 088-823-9683